

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

---

産業構造の変化に伴い就業構造の3次産業化が進展している。ここでは第3次産業の就業者の動向等について他の先進国との比較を行いつつ、わが国の特徴を明らかにする。また、第3次産業の賃金をはじめとする労働条件について極討を加えると同時に、第3次産業の賃金、労働生産性との関係等について検討する。

---

---

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

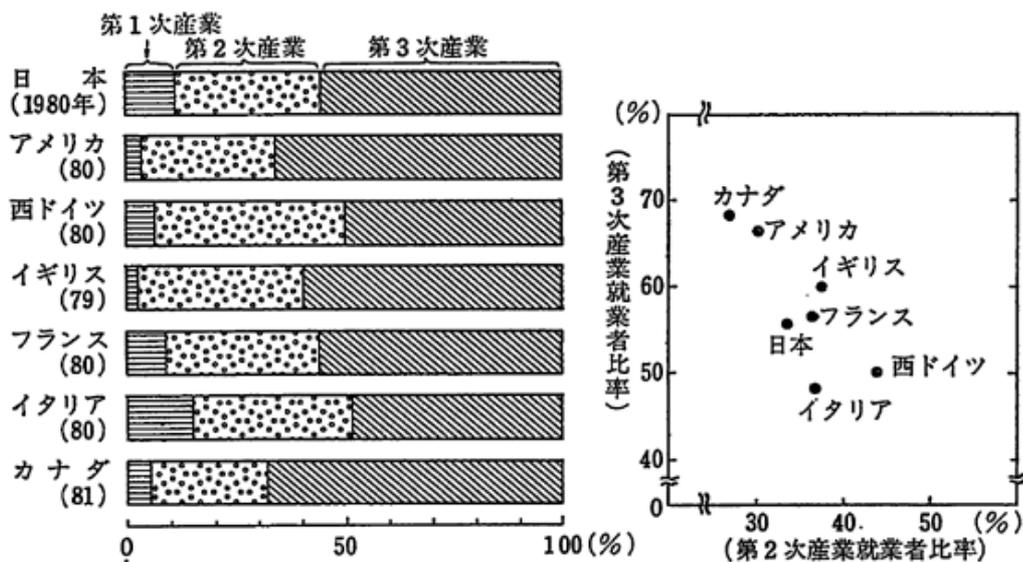
#### (1) 就業構造の3次産業化とその内容

##### 1) 進展する3次産業化

総理府統計局「国勢調査」によれば、わが国の第3次産業就業者数は昭和55年には3,086人であり、就業者総数に占める割合は55.4%に達している。第3次産業就業者比率を諸外国と比較すると、3次産業化の程度がきわめて高いカナダ(68.0%)、アメリカ(66.2%)には及ばないものの西ドイツ(49.9%)、イタリア(48.2%)を上回っており、わが国の3次産業化の程度はほぼフランス(56.2%)に近いものとなっている(第3-1図)。

第3-1図 産業別就業者構成比

第 3-1 図 産業別就業者構成比



資料出所 日本 総理府統計局「国勢調査」  
 その他 ILO “Year Book of Labour Statistics”

わが国の第3次産業就業者比率は35年には38.2%であったが、その後急速な高まりをみせる年には46.6%、55年には55.4%となっており、35年と比べ実に17.2ポイントの増加を示している。このような第3次産業就業者比率の上昇はわが国のみの現象ではなく諸外国においてもみられるものである。

第3次産業就業者比率が高いアメリカをみると、1960年にすでに54.5%となっていたが、70年には61.9%、80年には66.2%と着実な上昇を示しており、また、西ドイツにおいても61年の38.6%から70年には45.2%、さらに80年には49.9%と就業者のほぼ2分の1が第3次産業就業者で占められるに至っている。

しかしながら、この比率の推移をみてもわかるようにわが国の第3次産業就業者比率は外国と比べきわだった上昇を示しており、とくに最近10年間ではわが国の第3次産業就業者比率が8.8ポイント上昇しているのに対しアメリカ、西ドイツではほぼ半分の上昇にとどまっている。このため、60年から70年にかけてはわが国と西ドイツの第3次産業就業者比率はほぼ同じ水準にあったが、その後両国の間の3次産業化の程度に大きな差が生ずる結果となっている。

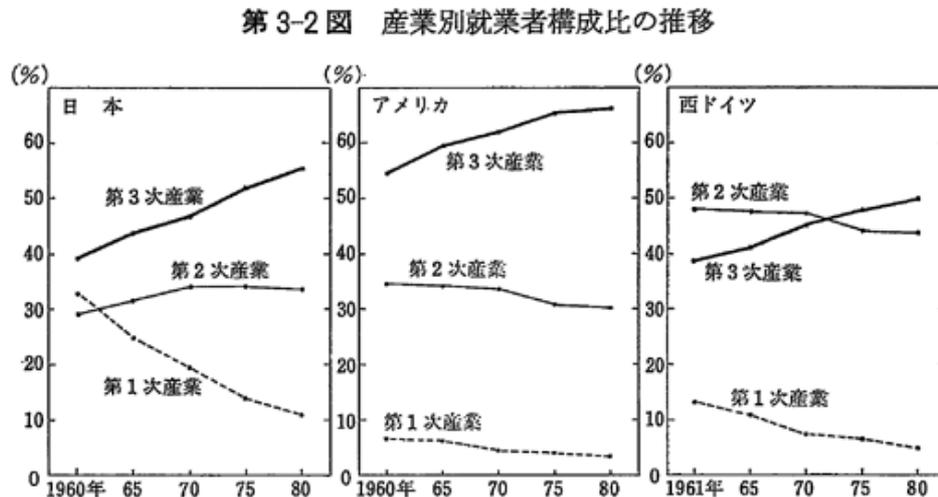
また、60年以降アメリカ、西ドイツの就業構造の変化が第1次および第2次産業就業者比率が低下する中で第3次産業就業者比率が上昇するという一貫したパターンを示しているのに対し、わが国の場合は60年代には第1次産業就業者比率が大幅に低下する中で第2次および第3次産業就業者比率がともに上昇を続けていたが、70年代に入り第2次産業就業者比率が横ばいないし低下をみせる中で第3次産業就業者のウェイトが高まるというアメリカ、西ドイツと同様のパターンに変化している(第3-2図)。

(就業面における3次産業化の背景)

以上のような就業面における3次産業化は基本的には生産面における第3次産業部門の動向を反映している。70年以降における第3次産業の実質国内総生産の動きをみると、73年から74年にかけて第1次石油危機の影響を受けて横ばいとなったほかは全体として順調な伸びを示しており、このような生産面の動きを背景として第3次産業就業者も安定した伸びを続けている。これに対し、第2次産業においては実質生産額が76年以降第3次産業を上回る伸びを見せているにもかかわらず就業者はわずかな伸びにとどまっている。

これは第2次産業においてこの期間減量経営や設備投資を通じた生産性の上昇が図られたことによるものであることを考えると、70年代のわが国の第3次産業就業者の顕著な増加には第3次産業の生産性の伸びが相対的に高くないという事実も影響しているものと思われる。

第3-2図 産業別就業者構成比の推移



資料出所 日本 総理府統計局「国勢調査」  
 アメリカ、西ドイツ ILO “Year Book of Labour Statistics”

このような生産、就業面の動きの特徴は程度の差はあれアメリカについてもみられるが、西ドイツにおいては第3次産業就業者の伸びが生産の伸びに比べとくに鈍く、第2次産業就業者も減少ないし横ばい気味に推移しておりやや違った動きとなっている(第3-3図)。

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

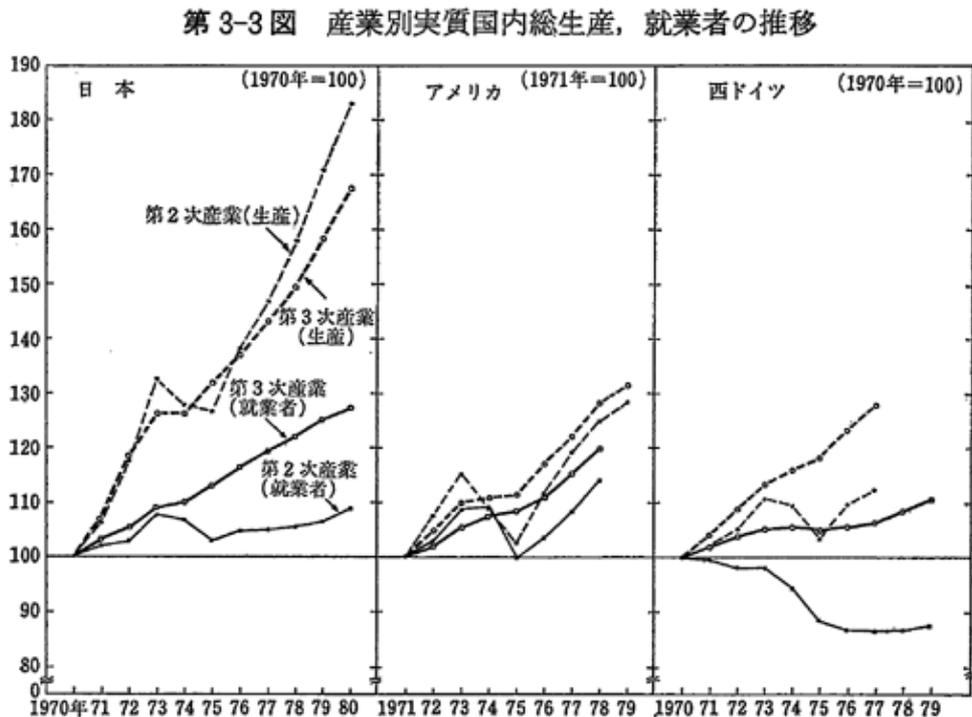
### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (1) 就業構造の3次産業化とその内容

#### 2) 産業,業種別就業者の動向

3次産業化の進展は諸外国にも共通にみられる現象であること,わが国では最近その傾向がとりわけ顕著であることをみてきたが,一概に第3次産業といつてもそれは第1次および第2次産業部門に比べきわめて多様な産業,業種から成り立っている部門であり,就業面の動向をみても必ずしも一様な動きを示しているわけではない。

第3-3図 産業別実質国内総生産,就業者の推移



資料出所 日本 経済企画庁「国民経済計算年報」  
 アメリカ, 西ドイツ OECD "National Accounts of OECD Countries"

産業連関表により各産業の需要構造をみると,第3次産業部門は他の部門に比べ最終需要とりわけ消費需要への依存度が高い点が大きな特徴であるが,第3次産業内では電力・ガス・水道業,卸売業,運輸・通信業,事業所サービスは第2次産業に対する中間需要比率も比較的高く,その動向は第2次産業の動向と密接な関連をもっていると言える。一方,小売業,公共サービス,娯楽サービス,個人サービスといった業種はその需要のほとんどを消費支出にあおいでおり,これらの業種は消費の動向に左右されやすい性格をもっている(付属統計表第3-1表)。

#### (産業,業種別就業者の動向)

昭和35年以降の就業者の推移をみると,高度成長期において就業者の増加の主要な担い手であった製造業が第1次石油危機以降減少傾向を示しているとともに卸売・小売業,運輸・通信業においても徐々に伸び率が低下しているが,サービス業は全体として安定した伸びを続けている。とくに50年から55年にかけては各産業の伸び

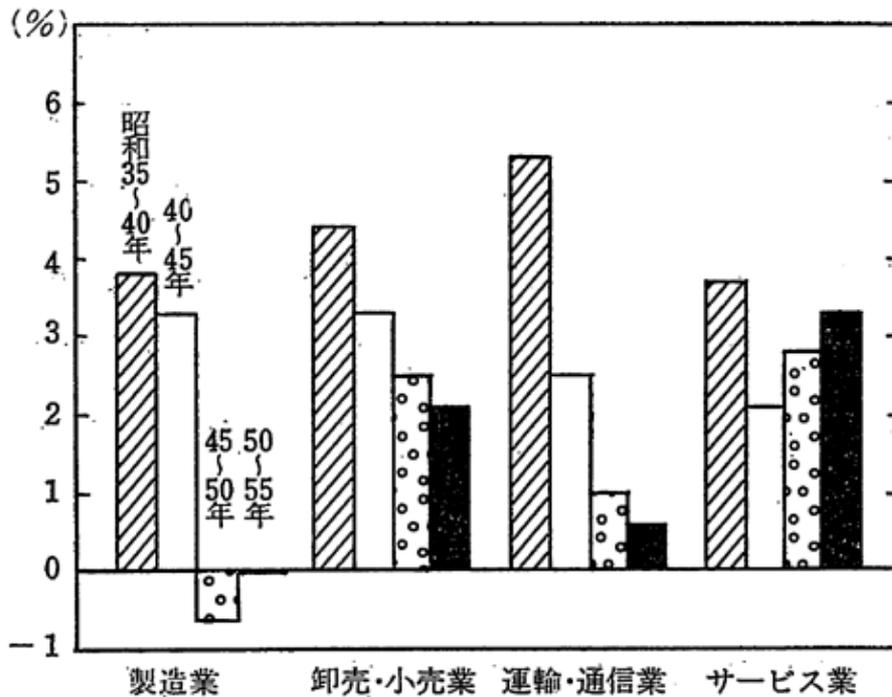
が鈍化する中で年率3.3%と35~40年につぐ伸びを示しており、最近におけるサービス経済化の進展がうかがえる(第3-4図)。ただ1980年における第3次産業の就業者構成をアメリカ西ドイツと比較すると、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、金融・保険・不動産業の割合はほとんど変わらないが、第3次産業年約8割を占める卸売・小売業とサービス業の割合には大きな違いがみられる。すなわち、アメリカ、西ドイツではサービス業の比率が5割近くとなっておりサービス業中心の構造であるのに対し、わが国では卸売・小売業43.8%、サービス業35.9%となっており、最近サービス業就業者の増加は著しいものなお卸売・小売業の割合は高いものとなっている(第3-5図)。以下、卸売・小売業、サービス業の業種別就業者の動向をみることにしよう。

(卸売・小売業の動向)

1980年において第3次産業就業者総数に占める小売業就業者の割合をみると、わが国30.4%、アメリカ26.5%であるが、卸売業就業者の割合はアメリカの6.4%に対しわが国はアメリカの2倍以上の13.4%となっており、卸売小売業就業者の割合の日米の差は両国の卸売業就業者の割合の差によるところが大きい(第3-1表)。

第3-4図 産業別就業者の増減率

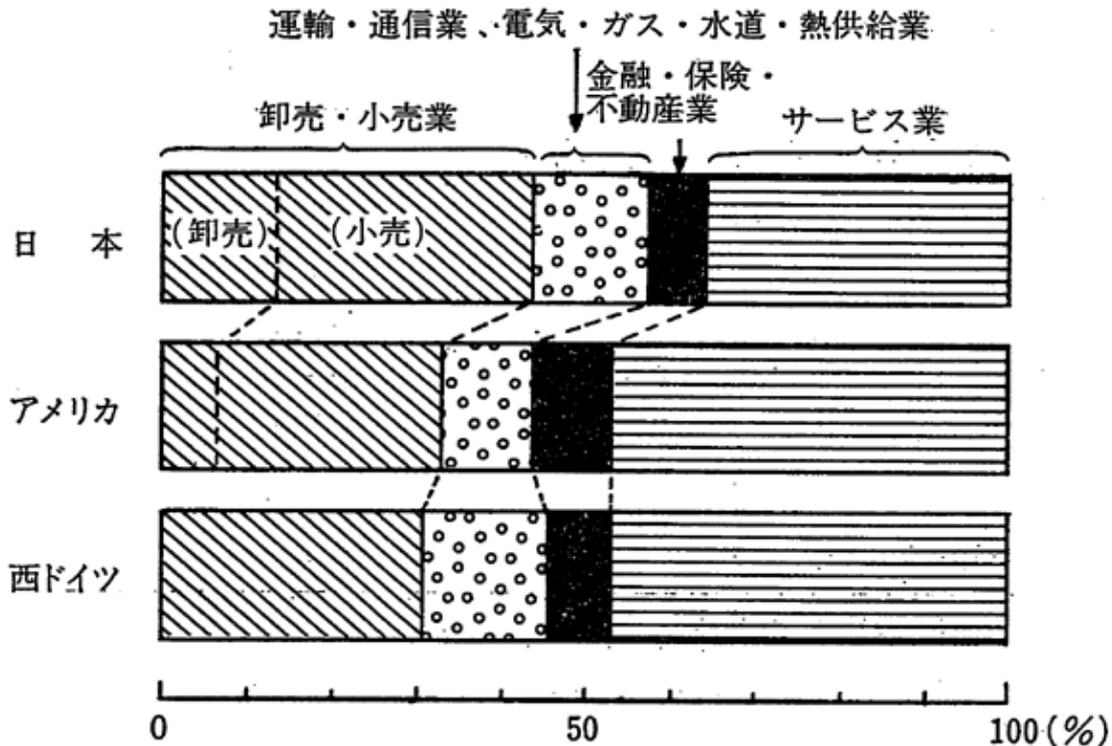
第3-4図 産業別就業者の増減率 (年率)



資料出所 総理府統計局「国勢調査」

第3-5図 第3次産業就業者の産業別構成比

### 第3-5図 第3次産業就業者の産業別構成比 (1980年)



資料出所 日本 総理府統計局「国勢調査」  
 アメリカ 労働省“Special Labor Force Report”  
 西ドイツ 労働社会省“Arbeits-und Sozialstatistik”

(注) 1) 西ドイツは電気・ガス・水道・熱供給業を除く。  
 2) 第3次産業に公務は含まない。

このような就業者構成の違いはわが国の卸売業の流通機構に占める比重が大きいためである。販売額、従業者数それぞれについて卸売業と小売業の比率をアメリカの場合と比較すると小売業販売額に対する卸売業販売額の比率はアメリカは1.8であるがわが国では3.4とアメリカの2倍弱になっており、小売業従業者数に対する卸売者従業者数の比率もアメリカの0.34に対しわが国では0.47とアメリカを上回っている(後掲第3-2表)。ただ70年代後半の卸売業および小売業の就業者の増加率(年率)を比較すると、わが国では卸売業の1.7%増に対し小売業では2.3%増となっているが、アメリカではむしろ卸売業の伸びが小売業の伸びを上回っている(表3-1表)。

わが国における小売業就業者の伸びの内容をみると、販売額の動きを反映して飲食店3.4%増、自動車・自転車小売業2.9%増となっているが、織物・衣服・身の回り品小売業ではむしろ減少している(第3-6図)。80年における日米両国の小売業就業者の構成をみると、アメリカが飲食店(26.9%)を頂点として飲食料点小売業17.0%、百貨店12.5%という構成となっているのに対し、わが国では飲食店が25.7%、飲食料点小売業が24.4%と大きな比率を占める一方、百貨店の比率は3.9%とアメリカの3分の1以下や水準となっている(第3-7図)。

第3-1表 卸売・小売業就業者の構成比および増減率

第3-1表 卸売・小売業就業者の構成比および増減率

(単位 %)

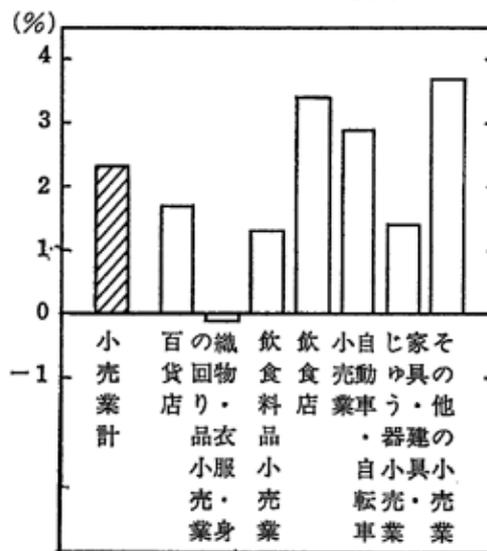
産 業	日 本	ア メ リ カ
第3次産業就業者に占める比率 (1980年)		
卸 売 業	13.4	6.4
小 売 業	30.4	26.5
卸 売・小 売 業	43.8	32.9
増 減 率 (年 率)	(1975~80年)	(76~80年)
卸 売 業	1.7	2.5
小 売 業	2.3	2.2
卸 売・小 売 業	2.1	2.3

資料出所 日 本 総理府統計局「国勢調査」  
 アメリカ 労働省 “Special Labor Force Report”

(注) 第3次産業に公務は含まない。

第3-6図 小売業就業者の増減率

第3-6図 小売業就業者の増減率 (年率)  
 (昭和50~55年)

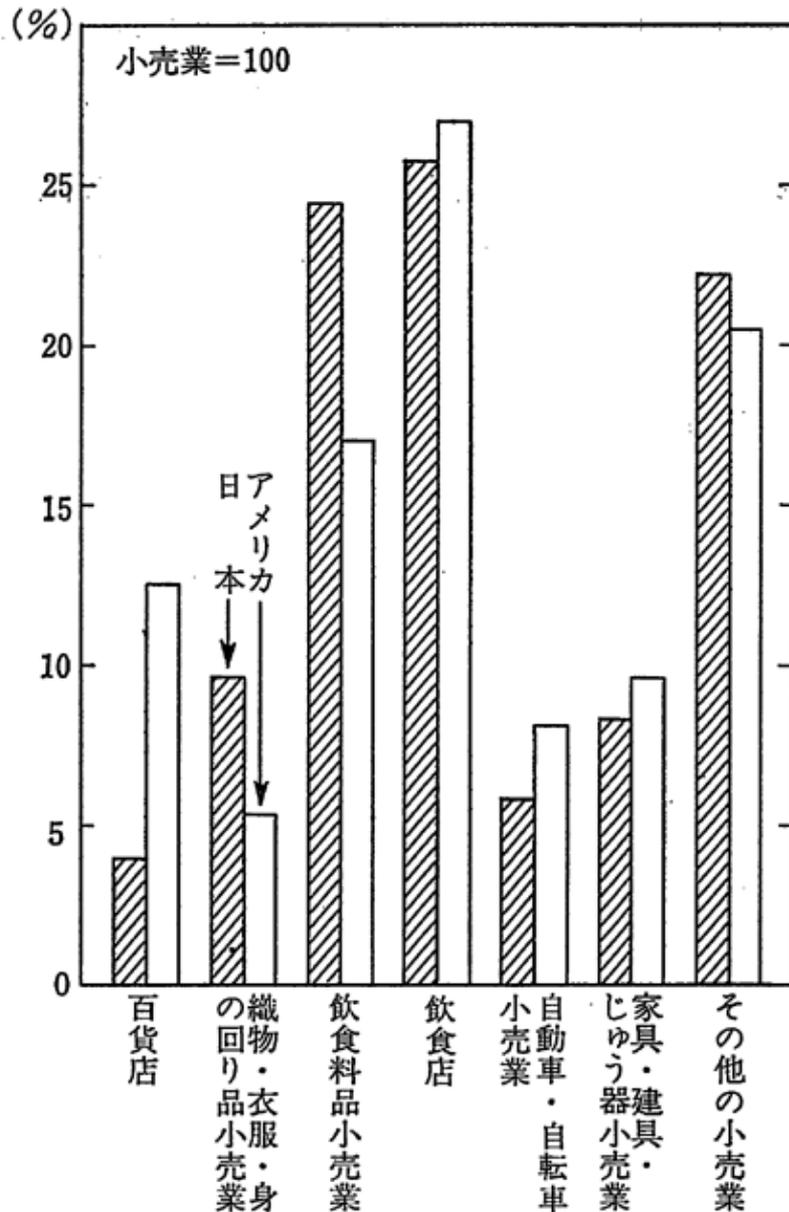


資料出所 総理府統計局「国勢調査」

このような就業者構成の違いとともにわが国小売業の特徴として事業所規模が小さい点をあげることができる。日米間の卸売業および小売業の1商店当たり従業者数をみると、卸売業はアメリカの11.5人に対しわが国でも10.0人と規模の差はほとんどないが、小売業ではアメリカの10.0人に対しわが国では半数以下の3.6人と両国の差は大きい。これをさらに業種別にみると、百貨店ではアメリカ186.8人、わが国182.0人と規模に大きな差はないが、小売業において大きな割合を占める飲食店ではアメリカの12.2人に対しわが国が3.5人、飲食料品小売業ではアメリカの10.2人に対しわが国は2.9人と規模の差がきわめて大きく、また、織物・衣服・身の回り品小売業でもアメリカの7.3人に対しわが国では3.3人となっている(第3-2表)。

第3-7図 小売業就業者の業種別構成比

第3-7図 小売業就業者の業種別構成比 (1980年)



資料出所 日本 総理府統計局「国勢調査」  
 アメリカ 労働省 “Special Labor Force Report”

わが国小売業における最近の規模別従業者の動向を総理府統計局「事業所統計調査」によりみると、昭和53年から56年にかけて小売業全体で10.2%の伸びを示したのに対し、30~99人規模では23.0%増、5~29人規模では11.7%増とこれを上回り、100~299人規模では9.0%増、1~4人規模では6.7%増と小売業全体の伸びを下回っている。規模別従業者構成比をみても47年と比較して小売業全体では1~4人規模の割合が47.5%から43.7%人低下し、5~29人規模、30~99人規模の割合が上昇している。

業種ごとに規模別従業者の動きをみると業種間で異なった動きとなっている。各種商品小売業では30~99人規模(64.0%増)をはじめとして各規模で伸びが高く、また、飲食料品小売業では1~4人規模で減少しているのに対し30~99人規模(26.8%増)、5~29人規模(12.4%増)等で高い伸びを示している。一方、織物・衣服・身の回り品小売業では300人以上規模(36.7%減)をはじめとして規模の大きい事業所で減少しており、また、飲食店でも300人以上規模(27.1%減)、100~299人規模(20.4%減)ではかなりの減少となっている。従業者の規模別構成を47年と比較してみても飲食料品小売業では1~4人規模の割合が65.4%から54.8%へと10ポイント以上の低下をみせる一方、5~29人規模(26.9%から33.3%)、30~99人規模(5.2%から9.6%)の割合が大きく上昇しており規

模は大きくなっている。これに対し、織物・衣服・身の回り品小売業では5人以上規模の割合が低下する中で1～4人規模の割合が47.1%から51.1%へと上昇を示し小規模化が進んでいる。この点は家具・建具・じゅう器小売業でも同様である。また、飲食店では1～4人規模、5～29人規模の割合が上昇し、30人以上規模の割合が低下している(付属統計表第3-2表)。

第3-2表 卸売・小売業関係指標の日米比較

第3-2表 卸売・小売業関係指標の日米比較

販売額・従業者数	日本(1979年)	アメリカ(1977年)
1. 販売額・従業者数の比率		
(1) 卸売業販売額/小売業販売額	3.4	1.8
(2) 卸売業従業者数/小売業従業者数	0.47	0.34
2. 1商店当たり従業者数(人)		
(1) 卸売業	10.0	11.5
(2) 小売業	3.6	10.0
百貨店	182.0	186.8
織物・衣服・身の回り品小売業	3.3	7.3
飲食料品小売業	2.9	10.2
飲食店	3.5	12.2
その他の小売業	3.8	7.1

資料出所 日本 通商産業省「商業統計表」  
アメリカ 商務省「Statistical Abstract」

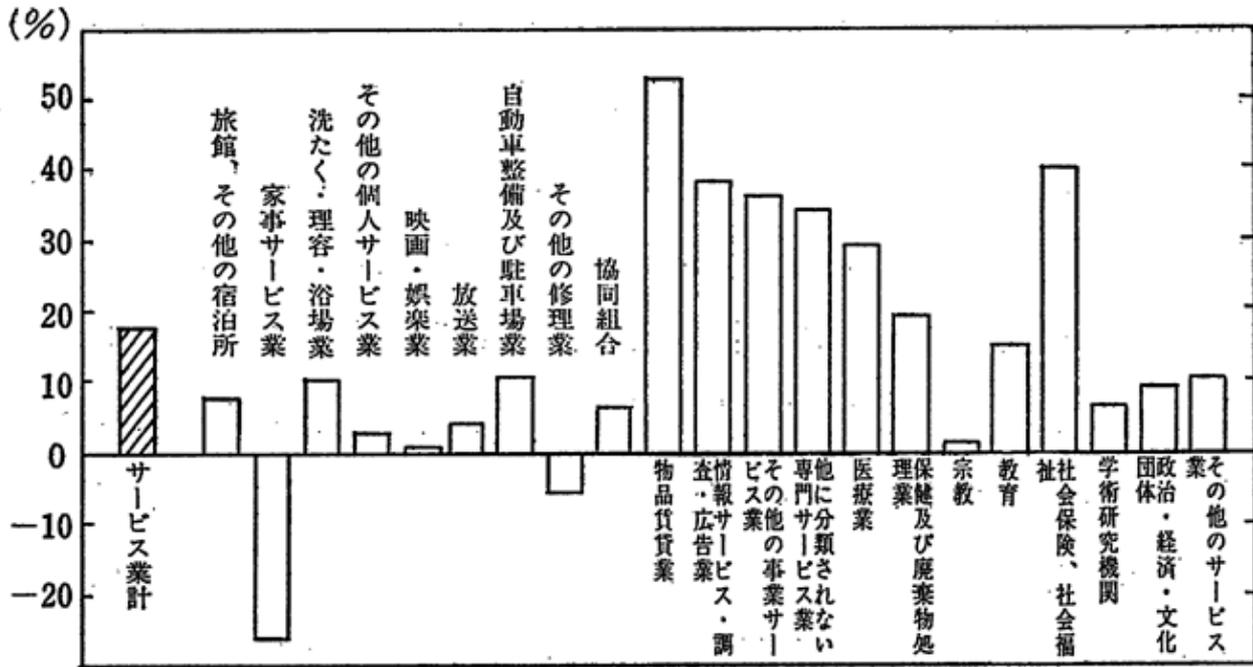
## (サービス業の動向)

50～55年においてサービス業就業者は17.8%の大幅な増加を示しているが、その中でも物品賃貸業(52.9%増)、情報サービス・調査・広告業(38.3%増)、建物サービス業(53.0%増)といった事業所サービスがきわめて顕著な伸びを示しており、また、他に分類されない専門サービス業(34.4%増)、医療業(29.4%増)、社会保険、社会福祉(40.4%増)等専門、公共サービスも増加が著しい(第3-8図)。

サービス業におけるこのような就業者のめざましい増加の背景には産業構造におけるサービス化の進展がある。生産額に占めるサービス業の割合は45年に12.8%であったが、55年には製造業、卸売・小売業等の割合が低下する中で16.7%にまで上昇するに至っている(第3-9図)。このような生産面の動きを支えている一因として消費構造の変化をあげることができる。最終消費支出の構成の変化をみると、食品・飲料・煙草・衣服、はきもの、家具・家庭器具等いわゆる物財関連の支出の割合が低下する反面、医療保健等各種サービスに対する消費支出の割合が上昇していることが読みとれる(第3-10図)。また、他のサービスと異なり第2次産業に対する中間需要比率が高い事業所サービスの最近における急速な発展は、従来企業内に抱えられていた市場調査、情報処理、建物管理等のサービス部門の外生化という事情を反映したものと考えられる。

第3-8図 サービス業就業者の増減率

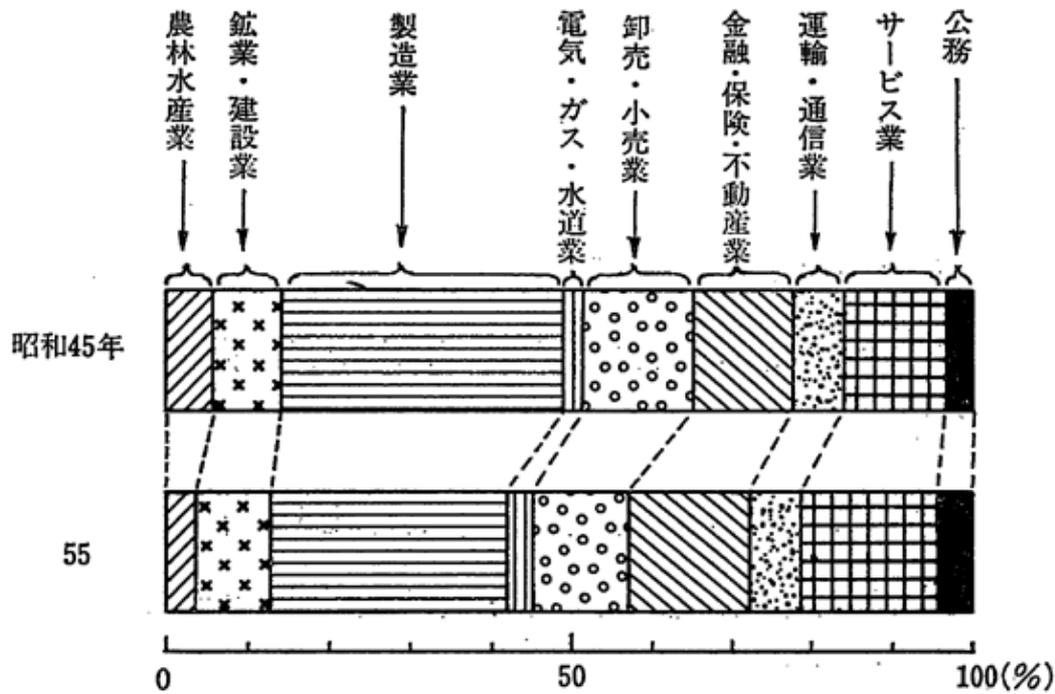
第3-8図 サービス業就業者の増減率（昭和50～55年）



資料出所 総理府統計局「国勢調査」

第3-9図 産業別国内総生産(名目)構成比

第3-9図 産業別国内総生産（名目）構成比



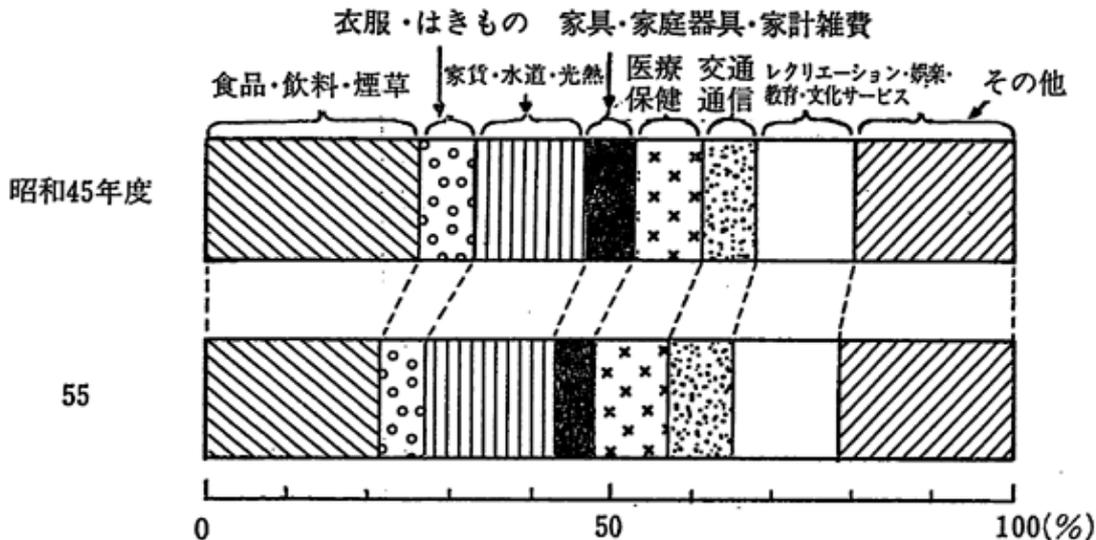
資料出所 経済企画庁「国民経済計算年報」

以上のようにわが国では事業所サービス、専門・公共サービスを中心として就業者の増加が著しいが、1980年現在におけるサービス業の就業者構成をアメリカと比較してみると、アメリカにおいては医療、保健及び廃棄物処

理業、教育・学術研究機関といった専門・公共サービスがかなり高いウェイトを占めている。これに対し、わが国では洗たく、美容業等の個人サービスや事業所サービスがそれぞれ2割弱を占める構造となっており、専門・公共サービスは最近増加をみせているもののアメリカと比べてなおそのウェイトは低いといえる(第3-11図)。

第3-10図 最終消費支出(名目)構成比

第3-10図 最終消費支出 (名目) 構成比



資料出所 経済企画庁「国民経済計算年報」

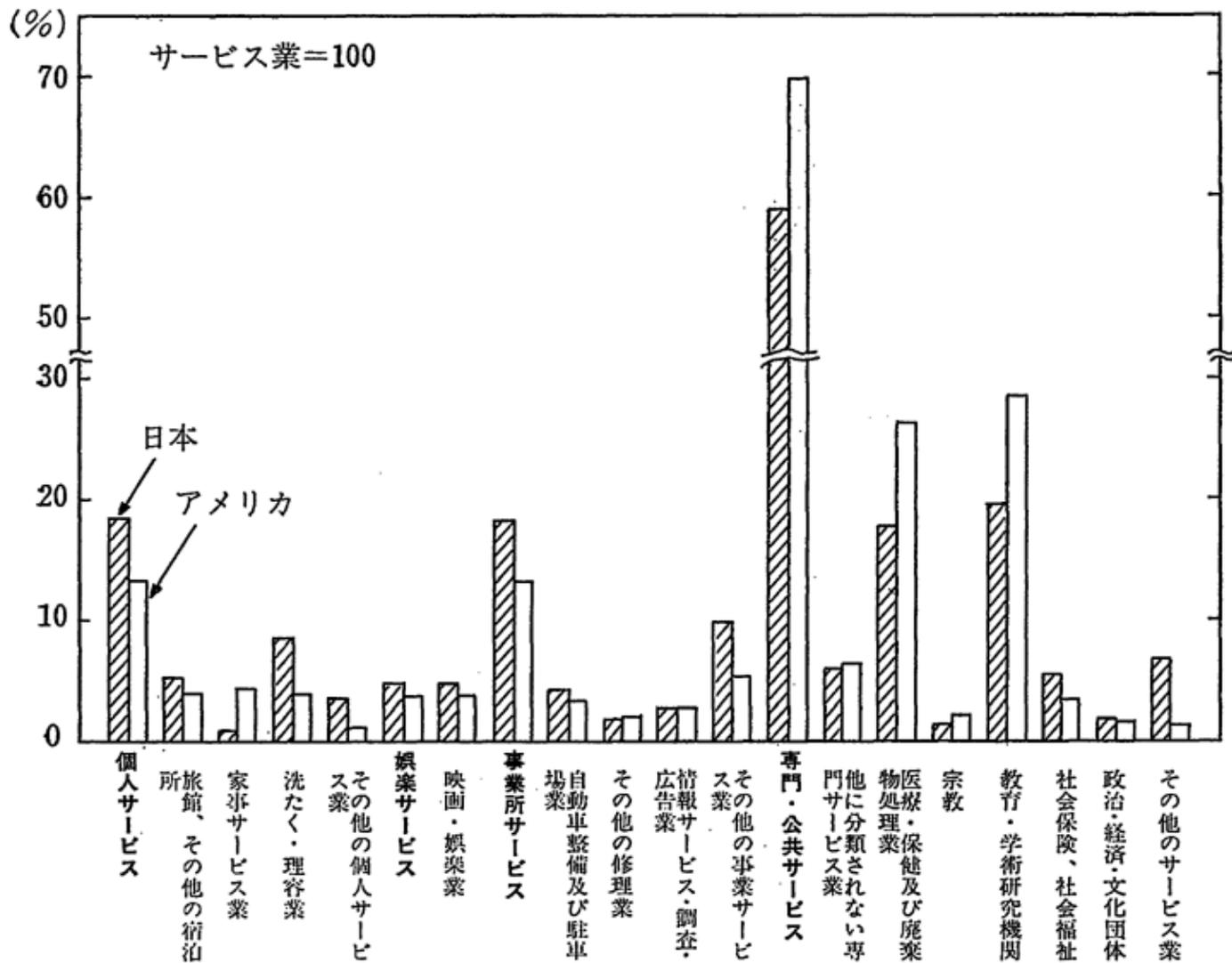
- (注) 1) 分類は家計の目的別支出の分類による。  
 2) 「レクリエーション・娯楽・教育・文化サービス」には政府支出の「教育」、「その他の地域社会サービス」および対家計民間非営利団体の支出の「教育」を含む。  
 3) 「医療保健」には政府支出の「保健」および対家計民間非営利団体の支出の「医療」を含む。

つぎにわが国サービス業における規模別従業者の動きをみると、昭和53年から56年にかけて300人以上規模で23.3%増、100~299人規模で20.5%増と規模の大きい事業所での増加が著しい。業種別にみても多くの業種で同様に規模の大きい事業所での伸びが高くなっている。

また、47年から56年にかけての規模別従業者構成比の変化をみると、サービス業全体で1~4人規模の割合が28.5%から24.4%へと低下する一方、100~299人規模(10.8%から12.3%)、300人以上規模(7.1%から8.0%)の割合は上昇している。業種別にみると、個人サービスは1~4人規模の割合が47年の52.4%から47.5%へ大きく低下するなど小規模事業所の割合の低下、規模の大きい事業所の割合の上昇という特徴がみられる。従業者全体の増加が著しい情報サービス・調査・広告業、その他の事業サービス業等の事業所サービスでは30人未満規模の割合が低下しており、また、公共サービスでも医療業で1~4人規模の割合が21.7%から12.9%へ低下する一方、100~299人規模(14.8%から16.5%)、300人以上規模(8.3%から12.5%)の割合が上昇するなど総じて1~4人規模の割合の低下という傾向がみられる(付属統計表第3-3表)。

第3-11図 サービス業就業者の業種別構成比

第3-11図 サービス業就業者の業種別構成比 (1980年)



資料出所 日本 総理府統計局「国勢調査」  
 アメリカ 労働省 “Special Labor Force Report”

(職業別就業者の動向)

就業構造の3次産業化は職業構造にも影響を与えている。職業別就業者の動きをみると、50年から55年にかけて専門的・技術的職業従事者が25.3%増と顕著な増加を示したほか、管理的職業従事者(18.5%増)、サービス職業従事者(12.4%増)、販売従事者(11.5%増)、事務従事者(8.6%増)が比較的高い伸びとなっている。一方、農林漁業作業員、採掘作業員(17.7%減)、運輸・通信従事者(0.5%増)、技能工、生産工程作業員及び労務作業員(2.4%増)は減少ないし低い伸びにとどまっている(付属統計表第3-4表)。

産業構造の変化が職業別就業者の動向に与えた影響をみると、産業構造の変化は専門的、技術的職業従事者、販売従事者、事務従事者、サービス職業従事者等いわゆる第3次産業関連職業従事者を増加させたが、農林漁業作業員、採掘作業員、技能工、生産工程作業員及び労務作業員といった第1次および第2次産業関連職業従事者を減少させる方向に作用した。

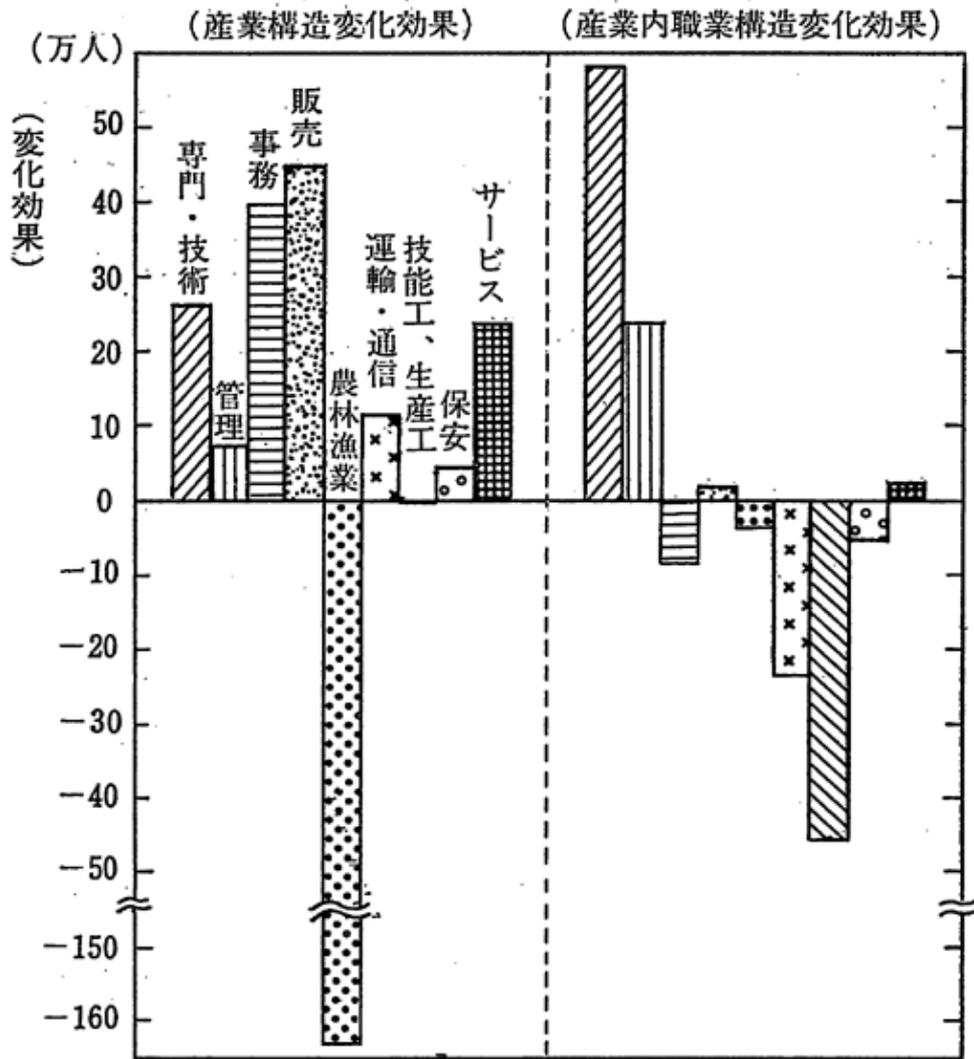
以上のような産業構造の変化の影響に加えて産業内における職業構造の変化も職業別就業者の動向に強く影響している。専門的・技術的職業従事者の増加には産業構造の変化とともに産業内における職業構造の変化効果が強く働いており、また、管理的職業従事者の増加も産業内における職業構造の変化の影響が強い。事務従事者、運輸・通信従事者、技能工、生産工程作業員及び労務作業員、保安職業従事者等では逆に産業内職業構造の変化が減少効果として働いた(第3-12図)。

このように産業内での職業構造もかなり変化していることがうかがわれるが、ここでは第3次産業のうち就業者数の多い卸売・小売業、サービス業について職業別就業者の動きをみてみよう。卸売、小売業については50年から55年にかけて就業者は11.2%増加したが、最もウェイトの高い販売従事者は11.8%増、また、事務従事者も10.7%増と就業者全体とほぼ同程度の伸びとなっている。このほかではサービス職業従事者が18.7%増と就業者の伸びを上回る高い伸びを示しているが、技能工、生産工程作業員及び労務作業員は0.8%の減少となっており、職業別の就業者の動きには違いがみられる。

つぎにサービス業についてみると、とくにウェイトの大きい専門的、技術的職業従事者が25.9%の伸びを示しサービス業全体の就業者の増加率17.8%を上回っている。これをさらに詳しくみると、技術者(41.5%増)、音楽家、舞台芸術家(30.3%増)、保健医療従事者(29.3%増)等の伸びが高い。事務従事者についても18.4%増とサービス業全体の就業者の伸びを上回っている。他方、サービス職業従事者については8.3%増と就業者全体の伸びを下回る増加にとどまっている(付属統計表第3-4表)。サービス業における専門的・技術的職業従事者とサービス職業従事者のこのような動きの違いには専門・公共サービスのウェイトの上昇、個人サービスのウェイトの低下というサービス業内での業種構成の変化が大きく影響している。

### 第3-12図 産業、職業構造の変化が職業別就業者の増減に与える影響

### 第3-12図 産業、職業構造の変化が職業別就業者の増減に与える影響 (昭和50~55年)



資料出所 総理府統計局「国勢調査」をもとに労働省労政局労働経済課試算

(注) 計算方法は次のとおりである。

$$L_j = \sum_i L^t (l_{t_i} \cdot k_{t_{ij}} - l^0_i \cdot k_{t_{ij}}) \dots\dots\dots \text{産業構造変化効果}$$

$$+ \sum_i L^t (l_{t_i} \cdot k_{t_{ij}} - l_{t_i} \cdot k^0_{ij}) \dots\dots\dots \text{産業内職業構造変化効果}$$

$$- \sum_i L^t (l_{t_i} - l^0_i) (k_{t_{ij}} - k^0_{ij}) \dots\dots\dots \text{交絡効果}$$

$L_j = j$  職業の産業・職業構造変化効果

$L^t = t$  時点の全産業就業者数

$l_{t_i} = t$  時点の  $i$  産業の就業者構成比

$k_{t_{ij}} = t$  時点の  $i$  産業における  $j$  職業の就業者構成比

昭和56年 労働経済の分析

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (2) 第3次産業就業者の特徴

##### 1) 属性別にみた特徴

###### (従業上の地位別にみた特徴)

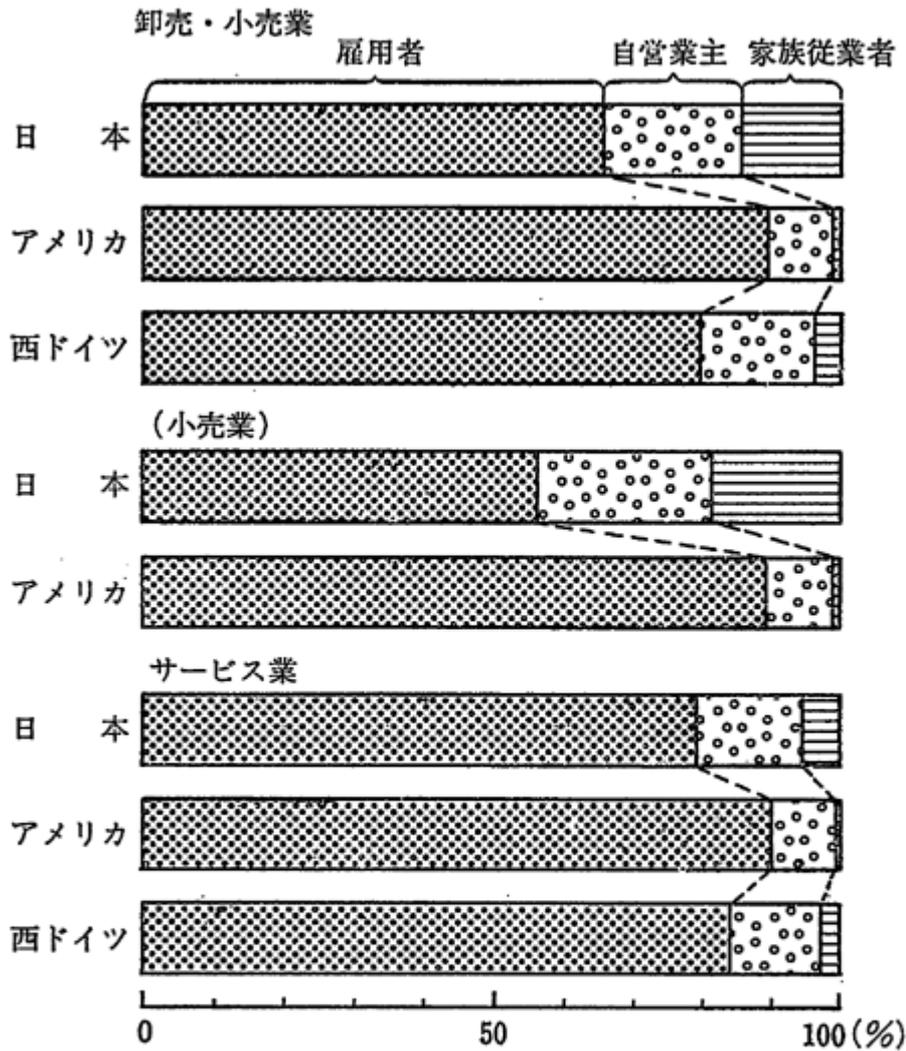
第3次産業就業者は属性別にみていくつかの特徴を有しているが、まず55年における従業上の地位別構成をみると、製造業では雇用者の割合が85.1%となっているのに対し、第3次産業では雇用者の割合が77.9%、自営業主14.3%、家族従業者7.8%となっており、自営業主、家族従業者の割合がなお2割を超える構造となっている。しかしながら個々の産業別にみるとかなりの相違がみられる。すなわち、金融、保険、不動産業、運輸、通信業、電気、ガス、水道、熱供給業では雇用者が9割以上を占めており、卸売業でも同様に雇用者の割合は高い。これに対し、小売業では雇用者56.1%、自営業主25.3%、家族従業者18.6%と自営業主、家族従業者のウェイトが大きい就業構造となっており、また、サービス業でも雇用者79.4%、自営業主、家族従業者20.6%となっている。第3次産業において自営業主、家族従業者の割合が高いという特徴はこのように小売業、サービス業という第3次産業就業者の多くを占める部門において自営業主、家族従業者の割合が高いという事実によるものである(付属統計表第3-5表)。

このような第3次産業の特徴はわが国特有のものである。1980年において産業別の雇用者比率をアメリカ、西ドイツと比較すると、運輸、通信業、電気、ガス、水道、熱供給業、金融、保険、不動産業についてはわが国と同様アメリカ、西ドイツにおいても90%を超えておりほとんど差はみられないが、わが国の卸売、小売業の雇用者比率はアメリカ、西ドイツと比較して低く、とりわけ小売業ではわが国が5割をやや上回る程度であるのに対し、アメリカでは89.0%と雇用者を中心とした構造となっておりわが国と著しい違いをみせている。また、サービス業についてもわが国の79.4%に対しアメリカは90.0%と約10ポイントの差があり、また、西ドイツの84.0%と比較してもわが国の雇用者比率は低い(第3-13図)。

しかし、わが国の第3次産業における従業上の地位別構成を過去からの時系列でみると雇用者の割合は上昇してきている。昭和35年以降について産業別に雇用者比率の推移をみると、金融、保険、不動産業、運輸、通信業、電気・ガス・水道・熱供給業といった元来雇用者比率の高い産業ではほとんど変化はみられないのに対し、雇用者の割合が低い小売業、サービス業においては雇用者比率が上昇している。とくに小売業において上昇テンポが大きく、35年に41.4%であった雇用者比率は55年には56.1%と20年間に15ポイント近い上昇となっている。この結果、小売業では35年に就業者の35.4%を占めていた自営業主はすでにみたように55年には25.3%に、また、家族従業者の割合も23.2%から18.5%へと低下してきている(第3-14図)。

第3-13図 従業上の地位別構成比

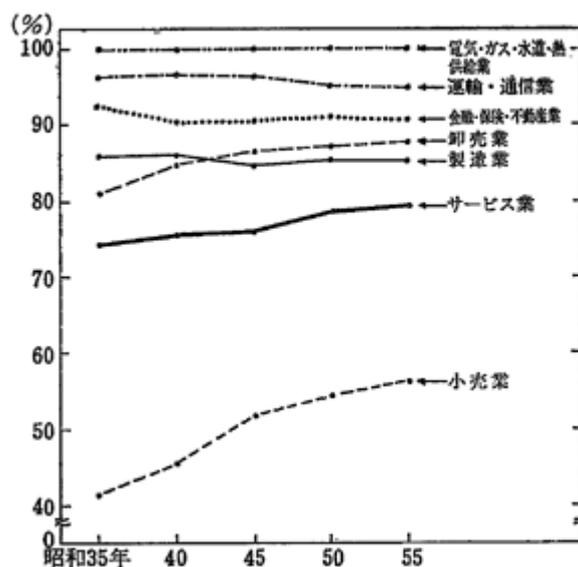
第3-13図 従業上の地位別構成比 (1980年)



資料出所 日本 総理府統計局「国勢調査」  
 アメリカ 労働省“Special Labor Force Report”  
 西ドイツ 労働社会省“Arbeits-und Sozialstatistik”

第3-14図 産業別雇員比率の推移

第3-14図 産業別雇用者比率の推移



資料出所 総理府統計局「国勢調査」

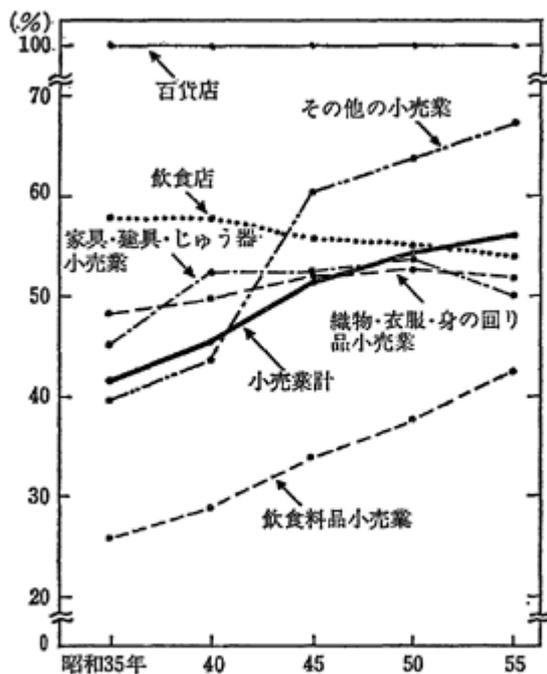
このような小売業における従業上の地位別構成の変化を業種別にみると、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食店、家具・建具・じゅう器小売業においては雇用者比率に大きな変化はなかつたが、飲食料品小売業においては35年に25.7%であった雇用者比率は55年には42.5%と大幅な上昇を示し、これに伴い自営業主の割合は42.9%から30.2%に大きく低下している。また、その他の小売業でも35年には雇用者39.6%、自営業主39.1%、家族従業者21.3%という構成が55年には雇用者67.2%、自営業主19.9%、家族従業者12.9%と大きな変化を示しており、飲食料品小売業における変化とともに小売業全体の変化に大きな影響を与えている(第3-15図)。

(年齢別にみた特徴)

第3次産業就業者について55年現在の年齢構成をみると、30歳未満の就業者の割合は金融・保険・不動産業の35.3%を筆頭に卸売業(30.4%)、サービス業(29.2%)、電気、ガス、水道、熱供給業(29.1%)で3割前後となっている。一方、55歳以上の高年齢者の割合は小売業(16.6%)、サービス業(15.8%)、金融、保険、不動産業(15.1%)で比較的高くなっている。このような第3次産業就業者の年齢構成についてさらに従業上の地位、性をも考慮した上でその特徴をまとめると次のようになる。

第3-15図 小売業業種別雇用者比率の推移

第3-15図 小売業業種別雇用者比率の推移



資料出所 総理府統計局「国勢調査」

第1は男女とも全体的に若い層が多いこと、とくに女子でこのような傾向が強いことである。女子就業者について30歳未満層の割合をみると、金融、保険・不動産業(49.2%)、電気・ガス・水道・熱供給業(43.7%)、卸売業(42.5%)で4割を超え、また、運輸・通信業(36.6%)、サービス業(33.8%)でも比較的高く製造業(23.8%)を大きく上回っている。男子就業者についても30歳未満の就業者の割合は小売業(29.0%)を中心に多くの産業で製造業(22.4%)を上回っている。

第3次産業における年齢構成の特徴の第2は小売業において55歳以上の高年齢層で自営業主、家族従業者の割合が高いことである。小売業における自営業主、家族従業者の割合はすでに述べたように55年においても43.8%とかなり高いがとくに55歳以上の就業者では自営業主、家族従業者の割合は70.7%と7割を超えている。このため雇用者のみについて年齢構成をみると、他の産業については就業者についてみた場合とほとんど変わらないのに対し小売業の場合にはかなりの変化がみられる。すなわち、就業者については30歳未満層の割合が26.3%、55歳以上層の割合が16.6%であったが、雇用者ではそれぞれ39.2%、8.7%と若い層のウェイトが大きくなる一方、高年齢層のウェイトは小さくなる。

第3の特徴はサービス業の男子就業者に高年齢者が多いことである。男子就業者について55歳以上層の割合をみると、サービス業が18.5%と製造業の12.2%と比較しても、また、第3次産業内の他の産業に比べてもとくに高くなっている。サービス業の中ではその他の事業サービス業(建物サービス業等)、宗教、政治、経済、文化団体、旅館、その他の宿泊所、医療業等で男子就業者に占める高年齢者の割合が高い。このように男子就業者に高年齢者が多いことがサービス業において高年齢者の割合が高い理由となっているが、このような特徴は雇用者についてもみられ、後に触れる就業形態の多様性および労働移動の高さとの関係からも注目すべき点であるといえる(第3-3表)。

この点をさらに労働省「高年齢者就業等実態調査」で確認してみると、常用労働者に占める55歳以上の労働者の割合はサービス業では13.2%となっており、卸売、小売業(5.1%)等第3次産業内の他産業や製造業(6.1%)に比べてきわめて高いものとなっている。55歳以上の労働者の割合を企業規模別にみると、サービス業では100~299人規模で15.8%と最も高く、30~99人規模14.0%、300~999人規模12.3%、1,000人以上規模9.4%と1,000人未満の規模では各規模間で高年齢者の割合にそれほど差はみられない。これに対し、他の産業では規模が小さくなるほど高年齢者の割合も高くなるという傾向があり、とくに製造業では1,000人以上規模の2.9%に対し30~99人規模では12.1%と小規模企業での高年齢者の割合が高く規模間に大きな差がみられる。

また、こうしたこととの関連で注目されるのはサービス業における高年齢者の割合が定年制の有無にかかわらず高くなっていることである。55歳以上の労働者の割合を定年制のある事業所についてみると、サービス業12.5%に対し製造業5.6%、卸売・小売業4.5%とサービス業における高年齢者の割合がとくに高くなっているが、定年制のない事業所でもサービス業17.9%、製造業12.7%、卸売・小売業10.2%と各産業とも高年齢者の割合は高まるもののサービス業における高年齢者の割合が高い点に変わりはない(付属統計表第3-6表)。

第3-3表-1 就業者の年齢別構成比

第 3-3 表-1 就業者の年齢別構成比

(単位 %)

産 業	男 女 計				男 子				女 子			
	30歳未満	30～44	45～54	55歳以上	30歳未満	30～44	45～54	55歳以上	30歳未満	30～44	45～54	55歳以上
製 造 業	22.9	43.3	22.0	11.8	22.4	44.3	21.1	12.2	23.8	41.5	23.7	11.1
卸売・小売業	27.7	40.5	17.0	14.9	27.6	42.1	15.5	14.8	27.6	38.6	18.8	14.9
卸 売 業	30.4	43.0	15.6	11.0	25.5	47.2	15.7	11.6	42.5	32.6	15.5	9.4
小 売 業	26.3	39.4	17.6	16.6	29.0	38.7	15.4	16.9	24.1	40.1	19.6	16.3
金融・保険・不動産業	35.3	49.6	17.4	15.1	23.7	39.3	19.6	17.3	49.2	23.5	14.8	12.5
運輸・通信業	22.4	44.2	25.2	8.2	20.5	45.5	25.7	8.3	36.6	35.0	21.7	6.7
電気・ガス・水道・熱供給業	29.1	36.5	25.6	8.9	27.8	37.4	26.6	9.4	43.7	31.1	19.3	5.9
サービス業	29.2	35.5	19.5	15.8	24.6	36.8	20.1	18.5	33.8	34.2	18.8	13.1

資料出所 総理府統計局「国勢調査」(昭和55年)

第3-3表-2 雇用者の年齢別構成比および年齢別雇用者比率

第 3-3 表-2 雇用者の年齢別構成比および年齢別雇用者比率

(単位 %)

産 業	雇用者の年齢別構成比				年齢別雇用者比率			
	30歳未満	30～44	45～54	55歳以上	30歳未満	30～44	45～54	55歳以上
製 造 業	25.2	43.0	21.5	10.3	93.4	84.4	83.3	74.6
卸 売 ・ 小 売 業	36.8	40.2	14.1	9.0	87.6	65.3	54.4	39.6
卸 売 業	33.3	42.8	14.5	9.4	96.0	87.4	81.0	74.9
小 売 業	39.2	38.3	13.8	8.7	83.3	54.6	44.0	29.3
金融・保険・不動産業	38.5	32.7	16.8	11.9	98.8	92.3	87.7	71.5
運輸・通信業	23.0	44.4	25.0	7.6	97.5	95.2	93.7	88.4
電気・ガス・水道・熱供給業	29.1	36.5	25.6	8.9	100.0	100.0	100.0	100.0
サービス業	33.8	34.0	18.8	13.4	91.9	76.0	76.6	67.4

資料出所 総理府統計局「国勢調査」(昭和55年)

サービス業において高年齢者の割合が高い1つの理由としては中途採用者として高年齢者が多く採用されていることがあげられる。54年5月から55年4月までの1年間に55歳以上の労働者を中途採用した事業所の割合をみると、サービス業では35.1%となっており、製造業(28.4%)、卸売・小売業(17.9%)等と比べ高年齢者の中途採用がより多く行われている。55歳以上の常用労働者に対するさきの1年間に中途採用された

者の割合をみてもサービス業10.2%、製造業7.4%、卸売・小売業7.3%とサービス業で高くなっている。また、労働省「雇用動向調査」において最近の55歳以上の入職者の動きをみると、サービス業では前年比で53年17.6%増、54年25.1%増、55年11.1%増と53年以降安定した伸びを示しており、サービス業でかなり高齢者が吸収されていることがうかがえる(付属統計表第3-7表)。

このようなサービス業における高齢者の就業を職業の面からみてみよう。サービス業において高齢者がどのような職業に従事しているかは必ずしも明らかではないが、労働省「第三次産業雇用実態調査」によって第3次産業労働者が従事している職業のうちサービス業関連と思われるものについて55歳以上の労働者の割合をみると、駐車場係(58.2%)、清掃員(43.2%)、ボイラー、空調技師(42.8%)、守衛、警備、保安員(26.8%)で高齢者の割合が高く、そのほか女中、仲居(26.5%)、客室係(18.5%)等の職業においても高齢者が多く就業している(付属統計表第3-8表)。なおこれらの職業のうち駐車場係、守衛・警備、保安員、ボイラー・空調技師、清掃員等の職業では今後についても男子中高年齢者を受け入れるとする事業所の割合が高くなっている。

つぎにこのような特徴をもつ第3次産業就業者の年齢構成の推移をみてみよう。45年以降の小売業、サービス業における年齢構成の変化を製造業と比較しつつみると、45年には30歳未満の就業者の割合は製造業で41.2%と最も高く小売業(38.1%)、サービス業(36.2%)を上回っていたが、その後10年間に製造業では18.3ポイントもの低下を示した。これに比べると小売業、サービス業での低下は比較的小さく、そのためすでにみたように55年には小売業、サービス業の若い層の割合が製造業を上回るに至っている。

このような30歳未満の就業者の割合の低下に伴い製造業では30~44歳、45~54歳の就業者の割合が大きく上昇しているが、小売業では30~44歳層の割合の上昇は製造業と同程度となっているものの45~54歳層の割合の変化は小さい。また、サービス業でも製造業と比較して年齢構成の変化は小さいが、その中では45歳以上の中高年齢層の割合の上昇が目立っている。

これを男女別にみると、女子の方が男子よりも年齢構成の変化が大きいが、製造業と比較するとほとんどの年齢層で小売業、サービス業は男女とも変化が小さい。男子について30歳未満層の割合をみると、45年から55年にかけて小売業で37.3%から29.0%へ、サービス業でも29.9%から24.6%へ低下したが、製造業が39.1%から22.4%に低下したことに比べると低下幅は小さかった。こうした傾向は女子についてもみられ、小売業、サービス業とも低下幅は男子よりも大きいが製造業の低下幅と比較して小さいことに変わりはない。

一方、小売業、サービス業における30歳以上層の割合の変化もこうした30歳未満層の割合の変化の程度を反映して多くの年齢層で製造業に比べ小さかったが、女子の30~44歳層の割合は小売業に封いて45年から55年にかけて30.5%から40.1%へと9.6ポイント上昇しており、製造業での上昇幅(32.5%から41.5%へ9ポイント上昇)を上回ったのが目立っている(付属統計表第3-9表)。

以上のような各産業間における年齢構成の変化の違いには45年以降第1次石油危機前後数年間にわたり製造業で新規学卒者の採用が大きく減少したことが影響している。「雇用動向調査」により新規学卒入職者数をみると、製造業では45年から51年まで一貫して減少を続けこの間年率で11.8%の減少となっている。このため51年の新規学卒入職者数は45年の半数以下になっている。一方、小売業、サービス業では製造業のような大幅な減少傾向はみられず、このため新規学卒者の産業別構成をみても45年には製造業が46.3%と5割近い割合を占めていたが、51年には32.3%まで大きく低下したのに対し、小売業では13.2%から16.3%に、サービス業でも12.6%から17.5%にそれぞれ上昇している。また、55年でも製造業31.5%、小売業20.5%、サービス業19.2%と製造業の割合はさらに低くなっている(付属統計表第3-10表)。

このような新規学卒者の採用の抑制に加え継続就業者の年齢が上昇したこと等から製造業では45年から55年の間に30歳未満就業者は約257万人の減少となっており、この期間サービス業では約26万人の増加となっていることと比べ対照をなしている。

このような30歳未満層における就業者の動向の差が製造業と小売業、サービス業との年齢構成の変化の差をもたらした大きな要因であるが、一方で30歳以上層についても6年から55年にかけては小売業、サービス業の方が製造業よりも増加率が高くなっており、小売業、サービス業のこの期間における年齢構成の変化はむしろ30歳以上層の大幅な増加によってもたらされたといえる。小売業就業者は6年から55年にかけて年率2.4%の増加となったが、とくに30~44歳層では4.9%増、45~54歳層でも4.1%増と高い伸びとなった。

また、サービス業では45～54歳層が5.4%増、55歳以上層が4.5%増となっている。これを男女別にみると、小売業では女子の30～44歳層、サービス業では男子の45～54歳層が著しい増加をみせている(付属統計表第3-11表)。

### (性別にみた特徴)

第3次産業には女子就業者が多いという特徴もある。非1次部門における女子就業者の推移をみると、45年から50年では年率で第2次産業が1.2%の減少となったのに対し第3次産業では2.3%の増加を示した。50年から55年にかけても第3次産業は3.0%増とより高い伸びを示しており、これは50年から55年における非1次部門での女子就業者増加の8割以上となっている。

このように最近10年間ににおける女子就業者の動向の特徴は第3次産業における増加という点にあるが、そのほとんどが小売業、サービス業における増加であり、45年から50年における第3次産業の女子就業者増加の40.7%がサービス業、39.1%が小売業によりもたらされている。また、50年から55年にかけてもサービス業の寄与率は49.5%と大きく小売業でも34.2%となっている。このほか金融、保険、不動産業、電気・ガス・水道・熱供給業でもこの10年間ににおける女子就業者の伸びは高くなっている(付属統計表第3-12表)。

こうした第3次産業における女子就業者の増加は主として第3次産業就業者の増加という成長要因によるものである。50年から55年にかけて第3次産業の女子就業者は175万6,000人増加したが、そのうち75.2%は成長要因による増加であった。

女子就業者の動向には成長要因のほかに女子比率の変化も影響を与える。第3次産業の女子比率をみると、45年の40.1%から50年には39.7%へと低下したが、55年には41.1%へと上昇し50年から55年にかけての第3次産業における女子就業者増加の一因となっている(第3-4表)。

つぎに各産業ごとの女子比率をみると、55年においては小売業52.7%、サービス業49.7%と両産業で就業者のほぼ半数が女子で占められているほか金融、保険、不動産業でも45.5%となっている。もつとも卸売業では28.9%とやや低く、運輸、通信業、電気、ガス、水道、熱供給業では女子の割合はそれぞれ11.6%、14.1%ときわめて低い。製造業の女子比率が36.1%であることを考えると小売業、サービス業はとくに女子の多い産業といえる。

45年以降の女子比率の推移をみると、運輸、通信業では低下を続けているのに対し金融、保険、不動産業、電気・ガス・水道・熱供給業では上昇傾向を示している。一方、女子比率の高い小売業、サービス業では45年から50年にかけては小売業の女子比率は横ばい、サービス業ではむしろ低下したが、50年から55年にかけては両産業で女子比率は上昇を示している。50年から55年にかけて小売業の女子就業者は60万1,000人増加したが、そのうち16.8%は女子比率の上昇によるものであり、また、サービス業でも87万人の増加の10.6%が女子比率の上昇によるものであった(付属統計表第3-13表)。

### 第3-4表 女子就業者増加の要因分解

第3-4表 女子就業者増加の要因分解

(単位 千人)

産 業	昭和45~50年	50 ~ 55
第3次産業計	1,189	1,756
就業者増加効果	1,302	1,320
女子比率変化効果	-100	389
交絡効果	-13	47
小売業	464	601
就業者増加効果	467	488
女子比率変化効果	-3	101
交絡効果	-0	12
サービス業	483	870
就業者増加効果	568	761
女子比率変化効果	-74	92
交絡効果	-11	16

資料出所 総理府統計局「国勢調査」をもとに労働省労政局労働経済課試算

(注) 計算方法は次のとおりである。

$$\Delta L_f = \underbrace{\Delta L \cdot \frac{L_f}{L}}_{\text{就業者増加効果}} + \underbrace{L \cdot \Delta \left( \frac{L_f}{L} \right)}_{\text{女子比率変化効果}} + \underbrace{\Delta L \cdot \Delta \left( \frac{L_f}{L} \right)}_{\text{交絡効果}}$$

$L$  : 就業者総数,  $L_f$  : 女子就業者数

つぎにわが国の産業別女子比率を卸売、小売業とサービス業についてアメリカ、西ドイツと比べてみよう。1980年における女子比率をみると、卸売・小売業では西ドイツが54.8%と高いが、アメリカは46.4%とわが国(45.4%)とほとんど差はない。これを卸売業と小売業にわけてみてもアメリカはそれぞれ25.8%、51.4%とわが国(28.9%、52.7%)との間に大きな差はみられない。しかし、小売業の中では業種によってかなりの差がある。百貨店、織物・衣服・身の回り品小売業ではアメリカの女子比率は7割を超えるのに対しわが国ではそれぞれ62.5%、57.8%となっている。逆に飲食料品小売業ではアメリカの46.5%に対しわが国では57.1%、家具、建具、じゅう器小売業でもアメリカの28.9%に対し39.8%とわが国が10ポイント程度高くなっている。

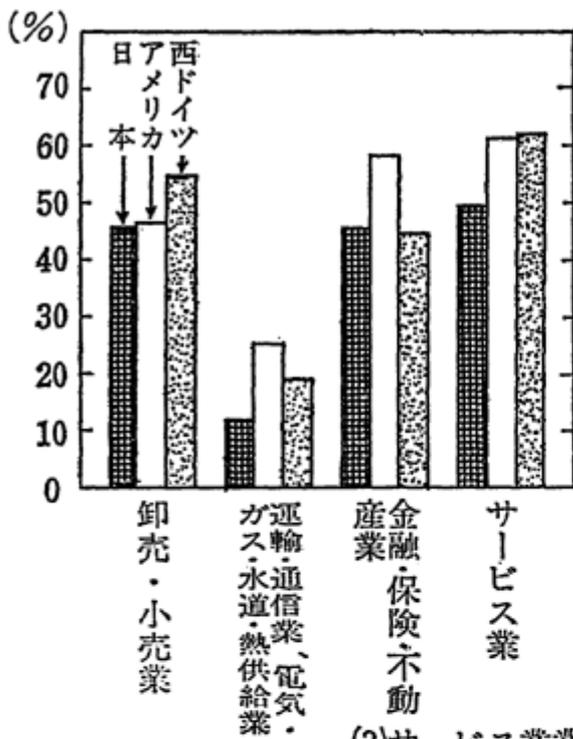
つぎにサービス業の女子比率をみると、アメリカ61.3%、西ドイツ62.0%と両国で6割を超えているのに対しわが国では49.7%となっており、他の産業に比べれば女子の割合は高いものの国際的にみるとサービス業の女子比率はなお低い。

このようにサービス業で女子比率に差があるのは個人サービス、専門・公共サービスで大きな差がみられるからである。サービス業の各業種における女子比率をアメリカと比較すると、事業所サービスではアメリカの32.7%に対しわが国は29.8%と大きな差はないが、他の業種では両国の間にかなりの違いがみられる。娯楽サービスではアメリカが39.1%であるのに対しわが国は50.5%とむしろアメリカを上回っている。逆に個人サービスではアメリカの73.2%に対しわが国は64.9%、また、専門・公共サービスでもアメリカが65.0%であるのに比べわが国は51.6%と10ポイント以上の差がある。専門・公共サービスについてさらに細かくみると、教育、学術研究機関(アメリカ65.1%、日本43.3%)、医療、保健及び廃棄物処理業(アメリカ74.0%、日本65.8%)、他に分類されない専門サービス業(アメリカ40.2%、日本26.0%)をはじめほとんどの業種でアメリカの女子比率がわが国を大きく上回っている(第3-16図)。

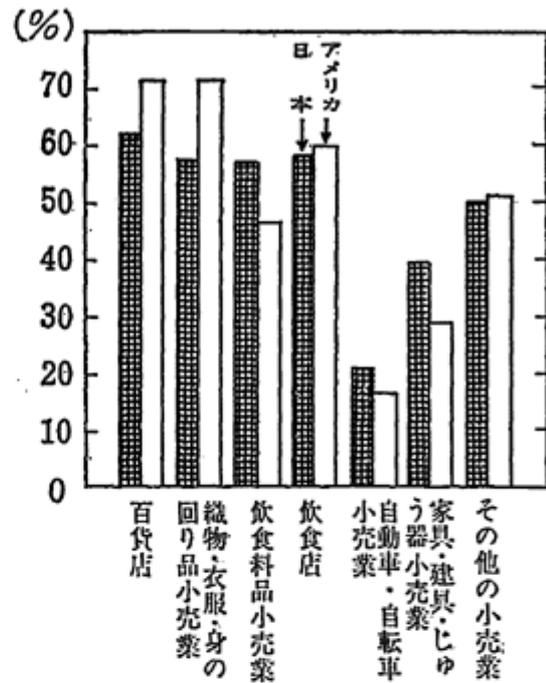
第3-16図 第3次産業の女子比率

## 第3-16図 第3次産業の女子比率 (1980年)

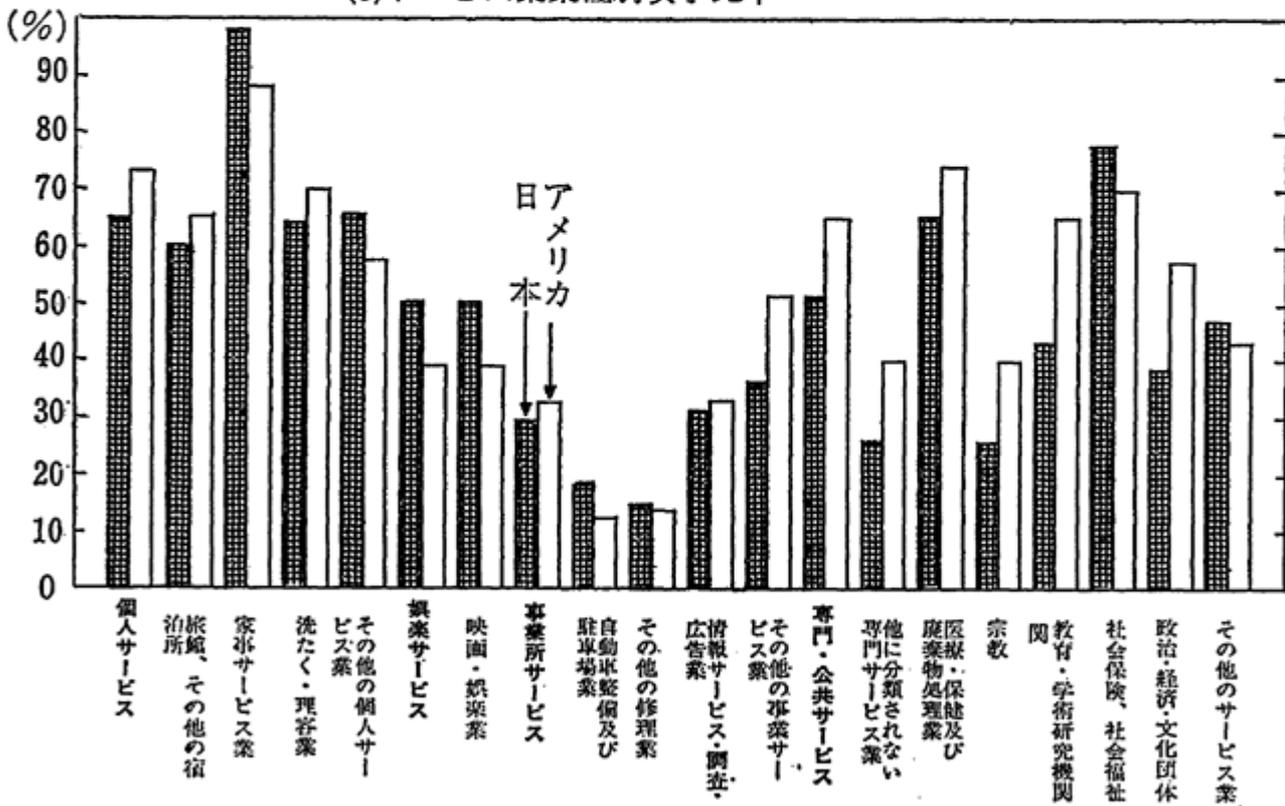
(1)産業別女子比率



(2)小売業業種別女子比率



(3)サービス業業種別女子比率



資料出所 日本 総理府統計局「国勢調査」  
 アメリカ 労働省“Special Labor Force Report”  
 西ドイツ 労働社会省“Arbeits-und Sozialstatistik”

(注) 西ドイツは電気・ガス・水道・熱供給業を含まない。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (2) 第3次産業就業者の特徴

##### 2) 多様な就業形態

第3次産業はサービス業、小売業等に典型的にみられるようにその業態の性格から製造業のような定型的な就業形態が成立しにくい部門であり、1)パートタイム労働者等の割合が高いこと、2)就業時間帯が多様であること、3)他企業に労働者が派遣されるという形態もみられること等労働面においていくつかの特徴を有している。

#### (パートタイム労働者等の増加)

まず第1にパートタイム労働者等についてみると、総理府統計局「労働力調査」によれば短時間雇用者は昭和47年には全産業で237万人であったが、55年には383万人となっておりその間年率6.2%の増加を示している。こうした短時間雇用者の増加数の70.5%が第3次産業によるものであり、とくに卸売・小売業で35.6%、サービス業で27.4%とその大半を占めている。雇用者に占める短時間雇用者の割合をみると、卸売・小売業で47年の8.0%から55年には12.6%へ、また、サービス業でも同じ期間に10.1%から12.9%へと上昇している(付属統計表第3-14表)。

各産業における短時間雇用者の比率をアメリカ、西ドイツと比べてみると、各国とも第3次産業の短時間雇用者比率が第2次産業に比べ高く、その中でもとくに卸売・小売業、サービス業の短時間雇用者比率が高いという事実がみられる。ただ最近の動きをみると、アメリカではサービス業における短時間雇用者の比率が低下しているのに対しわが国および西ドイツでは卸売・小売業、サービス業双方で上昇傾向がみられるのが特徴である(第3-5表)。

つぎに「第三次産業雇用実態調査」により業種別に昭和54年におけるパートタイマーと呼ばれる者の割合をみると、各種商品、各種食料品小売業(29.2%)、洗たく業(26.5%)、食堂、レストラン(20.5%)、百貨店(19.6%)等で高く、これらの業種では今後もこの比率は上昇するとみる事業所の割合が高くなっている(付属統計表第3-15表)。

さらに56年「労働力調査特別調査」によってパートタイマー、アルバイト、準社員等の非正規従業員の割合をみると、卸売、小売業で18.8%と最も高く、サービス業12.1%、製造業11.3%となっている。これを年齢別にみると、55歳未満層では卸売・小売業における非正規従業員の割合が他の産業を上回っており、35～44歳、45～54歳層ではそれぞれ24.5%、21.7%ととくに高くなっている。サービス業でも15～24歳の若年層では非正規従業員の割合が11.5%と製造業の6.5%を大きく上回っている。一方、55歳以上の高年齢層においてはサービス業で18.8%と最も高く、卸売、小売業(18.1%)、製造業(14.2%)を上回っている。

第3-5表 短時間雇用者比率

第3-5表 短時間雇用者比率

(単位 %)

産 業	日 本			ア メ リ カ			西 ド イ ツ	
	1976年	78	80	76	78	80	78	80
第 2 次 産 業	7.4	7.2	8.4	6.9	6.5	7.5	3.1	3.2
第 3 次 産 業	9.9	10.4	11.6	24.0	23.8	24.1	12.3	12.9
卸 売 ・ 小 売 業	10.2	10.8	12.6	29.7	29.9	31.3	13.1	13.8
運 輸 ・ 通 信 業 ， 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	7.1	6.9	7.0	8.7	9.1	9.0	8.2	8.6
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	9.4	9.1	9.7	11.7	11.6	12.4	9.2	9.5
サ ー ビ ス 業	11.2	12.0	12.9	26.0	25.6	25.2	13.6	14.2

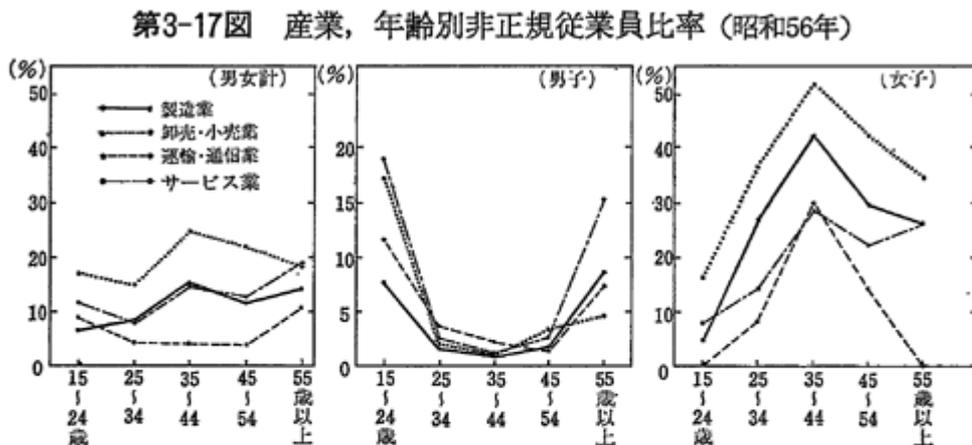
資料出所 日 本 総理府統計局「労働力調査」  
 アメリカ 労働省 “Special Labor Force Report”  
 西ドイツ 労働社会省 “Arbeits-und Sozialstatistik”

- (注) 1) 公務は除く。  
 2) 短時間雇用者は日本，アメリカは週労働時間が35時間未満の者，  
 西ドイツは事業所におけるフルタイム労働者の通常の労働時間を下回り，週15時間以上の者。

以上の点を男女別にみると、男子ではサービス業の非正規従業員の割合が最も高く、これは15～24歳層(19.0%)、55歳以上層(15.3%)が他の産業に比べ高いためである。卸売、小売業が15～24歳層で17.3%であるのに対し55歳以上層では4.7%と低いことを考えると、サービス業男子の就業形態の特徴は高年齢層においてとくに非正規従業員の割合が高い点にあるといえる。

つぎに女子では卸売、小売業における非正規従業員の割合がすべての年齢層で他の産業を大きく上回っている。とりわけ35～44歳層では雇用者の半数以上が非正規従業員で占められている。このように非正規従業員比率が35～44歳層を頂点として両端の年齢層ほど低くなるといった特徴は製造業にも共通したものであるが、サービス業では55歳以上層での比率が35～44歳層について高くなっている(第3-17図)。

第3-17図 産業、年齢別非正規従業員比率



資料出所 総理府統計局「労働力調査特別調査」

- (注) 1) 非正規従業員とは企業内でパートタイマー、アルバイト、準社員とよばれているか、または就業規則などで実質的に正規従業員ではない雇用者をいう。  
 2) 非正規従業員比率とは各年齢層の雇用者に対する非正規従業員の割合である。

(就業時間帯等の多様性)

このように第3次産業においてパートタイム労働者等の割合が高い理由としては第3次産業において一日の時間帯、週における曜日等により業務の繁閑が激しく、それに応じて必要労働投入量が大きく変動するという点が考えられる。

「第三次産業雇用実態調査」により1日および1週における繁閑状況を最閑散時1時間(最閑散日)の従業者数を100とした最繁忙時1時間(最繁忙日)の従業者数の指数によってみると、第3次産業では1日の繁閑指数が120以上の事業所は全体の56.1%、1週の繁閑指数が120以上の事業所は49.6%となっている。また、18,1週間の繁閑指数が200以上の事業所もそれぞれ19.8%、12.8%と少なくない。これを業種別にみると、食堂・レストラン、喫茶店、旅館、百貨店、各種商品・各種食料品小売業、旅行業、その他の個人サービス業等において1日および1週双方で営業の繁閑による従業者数の変動が大きい(付属統計表第3-16表)。

また、このような点とも関連して第3次産業においては営業開始および終了時刻はまちまちとなっている。例えば旅館(57.1%)、書籍、文房具小売業(47.9%)、児童福祉事業(40.4%)、燃料小売業(37.6%)等では午前8時前に営業を開始する事業所の割合が高い。終了時刻についても喫茶店(69.0%)、食堂、レストラン(63.8%)、旅館(60.5%)、駐車場業(55.3%)等では午後9時以降に営業を終了する事業所の割合が高い(付属統計表第3-17表)。

このような業務の繁閑の差の大きさは第2の特徴である就業時間帯の多様性という特徴につながる。勤務時間帯が一定でない者の割合をみると、パートタイマー、アルバイトについてとくに高いが、一般社員、正社員についても運動競技場(16.0%)、旅館(15.2%)、食堂、レストラン(12.1%)、その他の対個人サービス業(10.9%)、特定貨物自動車運送業(10.0%)などの業種で高い割合となっている(付属統計表第3-18表)。

また、勤務時間帯が一定である者についてその出勤時刻および退勤時刻をみると、喫茶店では一般社員、正社員についても出勤時刻が12時以降の者の割合が36.1%もあり、個人教授所でも12時以降に出勤する者の割合は高い。また、書籍、文房具小売業では午前6時前に出勤する者が20.3%を占めている。これをパートタイマーについてみると、喫茶店、運動競技場、食堂、レストラン、各種商品・各種食料品小売業、旅館等の業種では12時以降に出勤する者の割合が高く通常の時間帯をはずれて出勤する者が多くなっている。この点は退勤時刻についてもみられ、これらの業種では午後9時から12時までの者の割合が高い(付属統計表第3-19表)。

以上のような就業時間帯の多様性とともにより第3次産業においては業務の性格上労働者が他企業に派遣されるケースがみられる。労働省「雇用管理調査」(54年)によって他社の労働者が就労している企業について職種別の割合をみると、警備員、清掃員など第3次産業関連職種の割合が各産業とも高くなっている(付属統計表第3-20表)。

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (2) 第3次産業就業者の特徴

#### 3) 大きい労働移動

第3次産業においては業務量の変動が大きくこれに応じて労働力の需要もかなり変動するという特性があり、これがすでにみてきたような就業形態の多様性をもたらしているが、このような点とも関連して第3次産業においては労働移動が比較的大きいことが特徴としてあげられる。

#### (入離職の状況)

労働移動の指標として「雇用動向調査」により入離職率をみると、55年には製造業で入職率13.8%、離職率13.2%となっているのに対し小売業では入職率22.2%、離職率21.7%と製造業に比べ入職率、離職率とも大きく上回っている。また、サービス業、金融・保険・不動産業でも入離職率は高くなっている。こうした特徴は比較的雇用の安定度が高いと思われる常用名義の労働者についてもみられ、小売業で入職率18.7%、離職率19.5%と製造業(入職率11.3%、離職率11.2%)をかなり上回っているほか、他の主要な産業でも製造業を上回っていることから第3次産業は基本的に労働移動が大きい部門であるといえる。

性別に入離職の状況を見ると、どの産業でも女子が男子に比べ入職率、離職率とも高く、この点では製造業との違いはみられない。製造業との比較でみると男子では小売業、サービス業で入離職率が高く、女子では小売業、金融・保険・不動産業で高いといった特徴がみられる(第3-6表)。「第三次産業雇用実態調査」によって第3次産業の中でも入離職率の高い業種をみると、男子では喫茶店、食堂、レストラン、旅館、建物サービス、その他の事業サービス業、その他の対個人サービス業、デザイン業等があり、女子ではこれらの業種に加えて婦人子供服小売業、自動車小売業、情報サービス業、土木建築サービス業等でも入離職率が高い(付属統計表第3-21表)。

つぎに小売業、サービス業における年齢別の入離職状況を製造業との対比においてみよう。年齢別にみると、小売業とサービス業ではかなり違いがあり、サービス業はむしろ製造業と似通った特徴をもっているといえる。すなわち、1)20歳未満層では小売業の離職率は40.6%ときわめて高いのに対しサービス業では20.3%と製造業(20.2%)とほぼ同じであること、2)小売業は年齢が高くなるにつれ入職率、離職率とも低下しているのに対し、サービス業では入職率、離職率ともに30~44歳、45~54歳層で大きく落ち込み55歳以上層では再び上昇すること、とりわけサービス業の離職率は30~54歳層が約10%であるのに対し55歳単上層では19.4%と高く、この水準は製造業と比較してもそれほど差はないことが特徴である(第3-18図)。

第3-6表 入職率、離職率

第3-6表 入職率, 離職率 (昭和55年)

( ) 内が離職率 (単位 %)

産 業	男女計	男 子	女 子	常用名義 男 女 計
調 査 産 業 計	15.3(14.4)	11.6(10.8)	21.7(20.7)	13.1(12.7)
製 造 業	13.8(13.2)	10.5 (9.8)	20.0(19.6)	11.3(11.2)
卸 売 ・ 小 売 業	18.5(18.1)	14.6(14.3)	24.4(23.9)	16.2(16.6)
卸 売 業	13.8(13.6)	11.1(10.6)	20.5(21.3)	13.3(13.2)
小 売 業	22.2(21.7)	18.4(18.4)	26.2(25.1)	18.7(19.5)
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	16.3(14.5)	8.8 (6.6)	24.6(23.0)	15.6(13.9)
運 輸 ・ 通 信 業	10.2(10.1)	9.0 (8.9)	19.4(19.6)	8.6 (8.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	4.7 (4.1)	3.5 (2.8)	15.4(15.1)	4.1 (3.3)
サ ー ビ ス 業	17.9(15.4)	15.1(12.7)	20.9(18.3)	16.0(13.7)

資料出所 労働省「雇用動向調査」

(注) 入職(離職)率は昭和55年1月1日現在の常用労働者数に対する55年1年間の入職(離職)者数の割合。

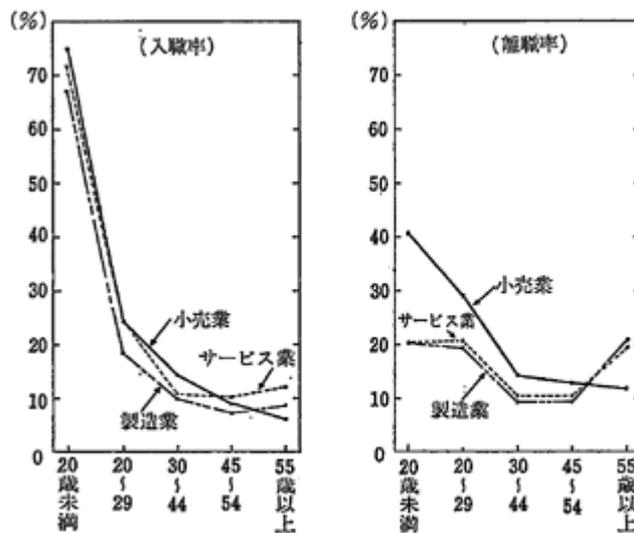
## (移動理由から見た特徴)

こうした高い入離職率の背景にはサービス業において入職超過率(入職率-離職率)が比較的大きいことにもみられるように産業自体の成長により移動率が高くなっているという面があるが、入職率だけでなく離職率も高いことでもわかるように労働者自身の選択による移動が比較的多いことも影響している。

55年の「労働力調査特別調査」により前職が非農林業雇用者であるもののうち自発的理由により離職した者の割合を前職の産業別にみると、調査時に就業している者では製造業の56.9%に対し卸売、小売業72.3%、サービス業73.5%であり、完全失業者では製造業39.1%、卸売・小売業76.5%、サービス業75.0%となっている。また、非労働力化している者についても製造業74.8%、卸売・小売業91.3%、サービス業82.7%と各産業とも比率は高まるが、卸売・小売業、サービス業で自発的理由による離職者の割合が高い点は同様である。

## 第3-18図 年齢別人離職率

第3-18図 年齢別入離職率



資料出所 労働省「雇用動向調査」

この中でもとくに注目すべき点は失業者のうち自発的理由による者の割合が高いことである。56年3月において以前1年間に就業経験のある完全失業者数をみると、前職の産業が卸売、小売業である者は25万人となっているが、そのうち自発的理由による者は18万人と7割以上を占めており、また、サービス業でも16万人のうち自発的理由による者は11万人となっている。卸売・小売業、サービス業における労働移動の大きさは雇用失業動向を考える上で無視しえないものであるといえよう(第3-7表)。

(産業間移動)

つぎに転職入職者について産業間の移動状況を見ると、第3次産業入職者の構成は第2次産業からが21.6%、第3次産業からが76.7%と入職者のほとんどは第3次産業内の移動者である。個々の産業ごとにみると、まず卸売、小売業では産業内の移動者が35.5%、サービス業からの入職者が21.1%、製造業からの入職者が19.1%という構成になっている。サービス業ではサービス業内の移動者が46.9%と最も多く、製造業からの入職者が12.4%、卸売・小売業からの入職者が9.0%となっている。

第3-7表 前職が非農林業雇用者であるもののうち自発的理由による離職者の割合

第3-7表 (1) 前職が非農林業雇用者であるもののうち自  
発的理由による離職者の割合 (昭和55年3月)  
(現在の就業状態別に各産業離職者数を100)  
(とした自発的理由による離職者の割合)

(単位 %)

前職産業	現在の就業状態			
	計	就業者	完全失業者	非労働力人
製造業	62.2	56.9	39.1	74.8
卸売・小売業	79.4	72.3	76.5	91.3
サービス業	77.8	73.5	75.0	82.7

(2) 以前1年間に就業経験のある完全失業者数 (56年3月)

(単位 万人)

前職産業	完全失業者数	うち自発的理由による者
製造業	26	16
卸売・小売業	25	18
サービス業	16	11

資料出所 総理府統計局「労働力調査特別調査」

産業間移動を年齢別にみると、第3次産業内の移動者の割合はどの年齢層でも7割を超えておりこの点では目立った差はないが、個々の産業ごとにみると年齢により異なった特徴がみられる。

卸売、小売業への入職者は比較的若い年齢層では卸売・小売業内の移動者が約3割を占めるほか、サービス業、製造業からの入職者も多くなっている。

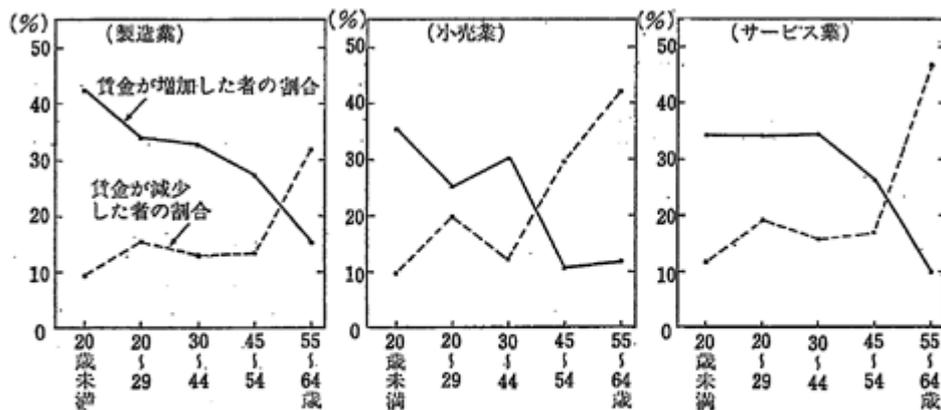
これに対し、55歳以上の高年齢層では製造業からの入職者が33.2%と最も多く、ついで卸売、小売業内の移動者が20.6%となっており、サービス業、金融・保険・不動産業、運輸、通信業からの入職者も10%前後を占めている。

つぎにサービス業への入職者をみると、各年齢層ともサービス業内での移動者が最も多く4割以上を占めている。とくに20歳未満層では57.0%となっている。20歳未満層ではこのほか製造業からの入職者が17.1%、卸売・小売業からの入職者が10.8%となっている。これに対し、55歳以上層ではサービス業内移動者45.0%、製造業からの入職者11.5%、運輸、通信業からの入職者11.0%となっており、卸売・小売業からの入職者は3.8%にすぎない(付属統計表第3-22表)。

こうした転職による賃金の変動を年齢別にみると、45歳未満層では製造業と同じく小売業、サービス業とも移動により賃金が増加する者の割合が減少する者の割合をかなり上回っているが、45歳以上層になると製造業、小売業、サービス業の間でかなり違った特徴がみられるようになる。すなわち、45~54歳層では製造業、サービス業でなお賃金が増加する者の割合が減少する者の割合を超えているが、小売業では増加する者の割合10.6%に対し減少する者の割合は29.6%となっており移動により賃金が減少する者が多い。55~64歳層では製造業でも賃金が減少する者の割合が3割を超えるようになるが、小売業、サービス業では減少する者は4割を超えている。とくにサービス業では減少する者の割合が46.8%となっており、増加する者の割合9.8%との間にはきわめて大きな差が生じている(第3-19図)。

第3-19図 賃金変動区分別入職者構成比

第3-19図 賃金変動区分別入職者構成比 (昭和55年)



資料出所 労働省「雇用動向調査」

(注) 増加した者=10%以上増加した者

減少した者=10%以上減少した者

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (3) 第3次産業における労働条件

---

第3次産業の就業者、雇用者が増加しているのはこれまでにみたとおりであるが、ここではこれらの労働者の労働条件、労働福祉の実態について探る。

---

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (3) 第3次産業における労働条件

##### 1) 賃金水準および賃金構造

###### (第3次産業の賃金水準)

第3次産業の賃金水準を第2次産業のうち雇用者数の多い製造業の賃金水準と比較してみよう。労働省「毎月勤労統計調査」によって56年の現金給与総額(男女計)を製造業の水準を100として第3次産業の各産業別に比較すると、事業所規模30人以上では卸売、小売業のうち小売業(79.3)で下回っているものの、それ以外の産業では製造業の水準を上回っており、とくに電気・ガス・水道・熱供給業(139.7)、金融・保険業(133.4)で高くなっている。こうした関係は定期給与、特別給与についてみても同様であり、また、5~29人規模の事業所における現金給与総額をみても同様の関係がみられる。

しかし、1~4人規模の事業所においては小売業のほかサービス業でも製造業の賃金水準を下回っている。労働省「毎月勤労統計調査特別調査」によって1~4人規模の事業所の現金給与総額を定期給与に特別給与を月当たりに換算して加えることによって試算し、製造業の水準を100とすると、小売業の現金給与総額は83.2、サービス業のそれは94.8である。

第3次産業に含められる諸産業のうち、小売業およびサービス業には様々な業種が含まれており、その平均をもって全体をみることは困難であるのでさらに業種別に賃金水準を比較してみると、小売業ではほとんどの業種で現金給与総額が製造業の水準を下回っているが、サービス業では旅館その他の宿泊所、洗たく、理容、浴場業等の個人サービス関連業種で低く、逆に教育、学術研究機関、社会保険、社会福祉等の専門的、公共的サービス関連業種では高いなど、業種間でかなりの差がみられる。

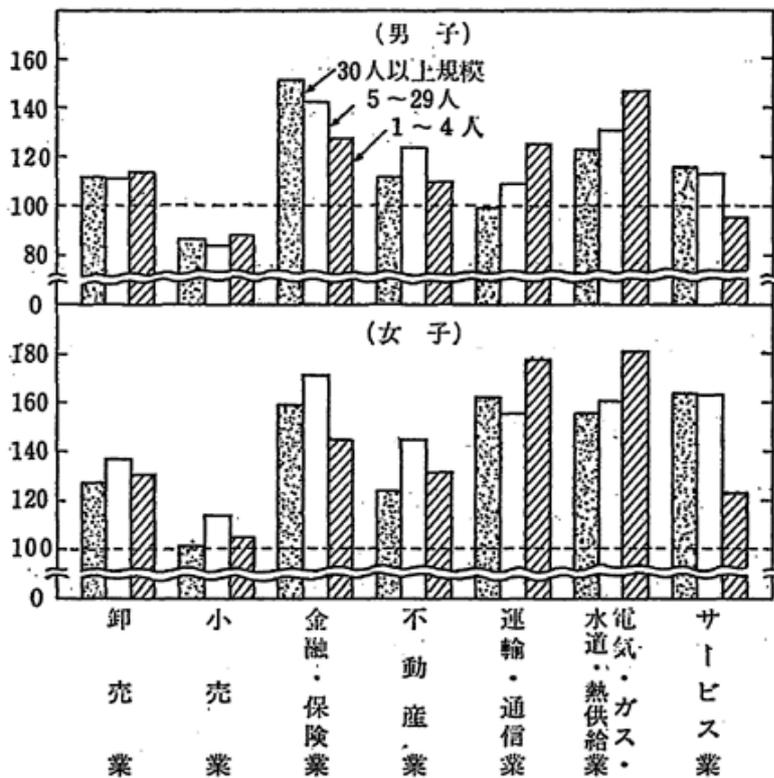
こうした賃金水準の差には男女別の労働者構成の違いが影響していることが考えられるので、男女別に賃金水準を製造業と比較してみると、男子では男女計でみたのとほぼ同様の傾向がみられる。すなわち、1)小売業以外の産業では製造業の水準を上回っていること、2)サービス業の小規模事業所では製造業を下回っていること、3)業種別では、小売業では百貨店その他の各種商品小売業で製造業を上回るものの多くの業種で下回り、サービス業では旅館その他の宿泊所、洗たく・理容・浴場業、娯楽業などで低く、医療業、教育などで高くなっているように業種間でかなりの差がみられること、などの特徴がみられる。

一方、女子では、小売業を含めたどの産業でも製造業の賃金水準を上回っており、その差も男子と比べると大きい。産業別にみると、サービス業、金融、保険業などでは製造業よりかなり高いが、小売業では製造業に比較的近い水準となっている(第3-20図)。また、小売業とサービス業について業種別にみると、小売業のうちの飲食料品小売業、飲食店やサービス業のうちの旅館その他の宿泊所など規模によってはやや製造業の水準を下回っている業種もあるが、その他の業種では上回っており、とくに教育、医療業、学術研究機関などの賃金水準は製造業をかなり上回っている(付属統計表第3-23表)。

第3-20図 第3次産業の賃金水準

### 第3-20図 第3次産業の賃金水準

(昭和56年現金給与総額, 製造業=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」, 「毎月勤労統計調査特別調査」

(注) 1~4人規模は56年7月の数値である。

労働省「賃金構造基本統計調査」(56年)によって規模10人以上の企業における所定内給与をみてもほぼ同様の傾向がみられる。男子では小売業, 運輸・通信業以外の産業で, 女子ではすべての産業で製造業の水準を上回っており, 時間当たり所定内給与についてみても同様である。しかし, こうした所定内給与の水準は各産業の年齢, 勤続年数等労働者の属性ごとの労働者構成の違いによって影響されていると考えられるので, その差が直ちに産業間の賃金水準の実態的な差であるとはいえない場合がある。これは個々の労働者の賃金は年齢, 勤続年数といった労働者9属性によって影響されるためである。そこで各産業の年齢別の労働者構成を製造業に等しくして平均所定内給与を調整してみると, 調整前は製造業を下回っていた小売業の男子の賃金水準は調整前と比べて大きく上昇し, 製造業の水準を上回るようになるのをはじめ, 運輸・通信業, 電気・ガス・水道・熱供給業以外の各産業で調整前と比べてむしろ賃金水準が上昇する。卸売, 小売業, サービス業についてさらに年齢・勤続年数別労働者構成を製造業に等しくして所定内給与を調整してみると, 調整後の賃金水準はやはり調整前の水準を上回っているが, 年齢構成調整後の水準との比較では男子の方が大きく上昇しているのに対し, 女子ではほとんど変化がみられない(第3-8表)。

これは, 男女ともに平均年齢が第3次産業の多くの産業で製造業を下回っていること, 男子ではとくに小売業で平均年齢が低く, 小売業, サービス業で平均勤続年数が短くなっていること, 女子ではほとんどの産業で平均勤続年数が製造業より短いと製造業との差はそれほど大きくないことなどを反映しているとみられる。いずれにせよ, 労働者の年齢別構成, 年齢・勤続年数別構成調整後の賃金水準は運輸・通信業以外の産業では製造業を上回っており, 年齢, 勤続年数別の労働者構成の違いによって第3次産業の賃金水準が製造業より高くなっているわけではないことを示している。

第3-8表 第3次産業の賃金水準に対する年齢・勤続年数別労働者構成の影響

第3-8表 第3次産業の賃金水準に対する年齢・勤続年数別労働者構成の影響（昭和56年所定内給与、製造業=100）

産 業	男 子			女 子		
	原数値	年齢構成調整後	年齢・勤続構成調整後	原数値	年齢構成調整後	年齢・勤続構成調整後
製 造 業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
卸 売 ・ 小 売 業	103.6	112.5	114.5	113.2	118.4	117.1
卸 売 業	109.8	115.5	116.6	115.6	122.7	119.2
小 売 業	94.4	106.3	109.0	110.2	115.7	—
金 融 ・ 保 険 業	132.0	135.9	—	143.0	156.1	—
不 動 産 業	114.6	119.1	—	117.8	123.5	—
運 輸 ・ 通 信 業	99.2	96.4	99.6	123.9	122.5	119.9
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	119.0	118.9	—	129.5	—	—
サ ー ビ ス 業	104.0	108.9	112.3	125.9	128.1	128.2

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 空欄は、製造業に相当する所定内給与のとれない年齢階級、年齢・勤続階級が存在し、調整が不可能な産業である。

小売業、サービス業について製造業の水準を100として業種別に所定内給与の水準をみると、男子では小売業のうち各種商品小売業(107.0)、織物・衣服・身の回り品小売業(101.4)を除く小売業で製造業の水準を下回り、サービス業では旅館その他の宿泊所(84.8)、洗たく・理容・浴場業(89.2)、娯楽業(93.6)など製造業の水準を下回る業種もかなりみられるが、最近雇用の増加が著しい医療業(140.2)、教育(125.7)、学術研究機関(128.2)等専門的、公共的サービスや物品賃貸業(115.6)、情報サービス・調査・広告業(108.3)等事業所サービスでは製造業の水準を上回る業種が多い。一方、女子ではほとんどの業種で製造業を上回っている(付属統計表第3-24表)。

このように第3次産業の賃金は産業によってかなりの差があるものの、小売業、サービス業の中の一部の業種を除けば製造業の賃金水準を上回っており、この第3次産業と製造業の間の賃金水準の関係は中長期的にみても大きな変化はない。35年と45年について「毎月勤労統計調査」によって30人以上および5~29人規模の事業所における第3次産業内の各産業と製造業の間の賃金水準を上と同様に比較してみても、卸売、小売業で製造業並みであるほかは、第3次産業ではおおむね製造業を上回っている。また、各産業の規模間格差を5人以上の事業所についてみると、50年以降、格差は拡大傾向がみられるものの、その格差自体は卸売、小売業で製造業と同程度であるほかは、製造業よりも小さい状況にある(付属統計表第3-25,3-26表)。

こうした中で、賃金面で注目されるのは、小売業、サービス業で小零細規模事業所を中心に製造業と比べて賃金水準の低い業種の存在することであり、とくに百貨店その他の各種商品小売業以外の小売業、サービス業中の洗たく・理容・浴場業等個人サービス関連業種などでは賃金水準が低い小規模事業所のウェイトが高い。

(自営業主の所得)

ここまで第3次産業における雇用者の賃金についてみてきたが、自営業主についてその所得をみても製造業自営業主の所得をおおむね上回っている。これは女子の製造業自営業主で内職者の割合が高いことも影響している。総理府統計局「就業構造基本調査」によって第3次産業自営業主の平均所得を52年についてみると、男子の運輸・通信業以外では製造業の自営業主の所得を上回っている。このうち卸売・小売業、サービス業についてみると、男子では卸売・小売業は製造業とほぼ同水準であるのに対し、サービス業ではかなり高くなっている。しかし、女子では逆に卸売・小売業の方が高くなっている。自営業主所得を雇用者の所得と比べると、製造業、サービス業の女子を除いてどの産業でも自営業主所得の方が高く、むしろその差は第3次産業の方が製造業より大きい(第3-9表)。また、就業者に占める自営業主の比率が高い卸売、小売業、サービス業について54年の自営業主の所得階級別分布を製造業と比較すると、男子では卸売、小売業の分布は製造業とほぼ同様となっているが、サービス業では700万円以上の高所得層および60万円未満の低所得層の2つのグループで製造業の分布割合を上回っており、サービス業内の業種の多様性を示しているとみられや。一方、安手では卸売・小売業、サービス業の方が製造業より高い所得階級の分布割合が大きい。これは製造業では、内職者が多いことから50万円未満の所得階級の割合が79.8%と圧倒的に高いためである(第3-21図)。

第3-9表 自営業主の所得水準

第3-9表 自営業主の所得水準（昭和52年）

（単位 万円）

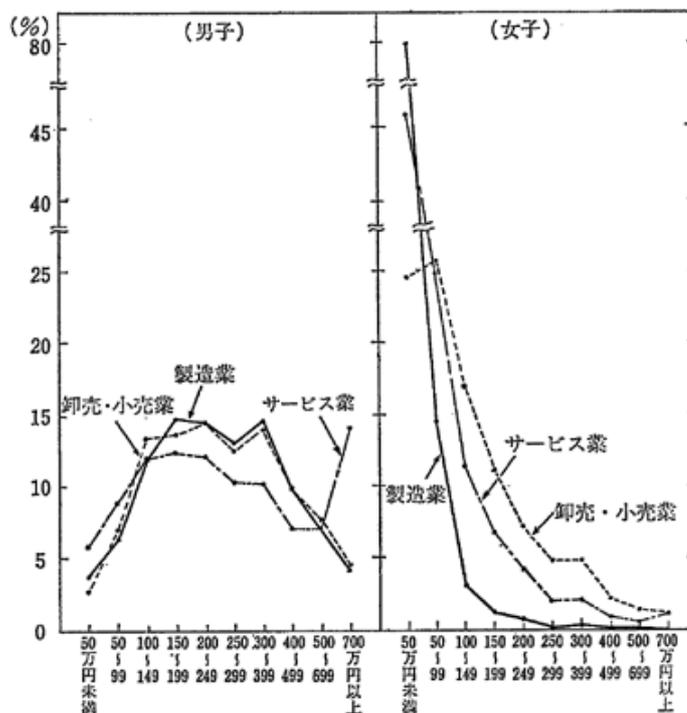
性・従業上の位	製造業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	運輸・通信業	サービス業
〔男子〕					
自営業主	310.8	317.8	363.1	278.9	410.4
雇 用 者	245.3	241.1	343.2	251.2	258.9
〔女子〕					
自営業主	41.0	153.9	—	—	101.3
雇 用 者	101.2	112.7	157.1	158.8	146.7

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

（注） 自営業主には内職者を含む。

第3-21図 自営業主の所得階級別分布

第3-21図 自営業主の所得階級別分布（昭和54年）



資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

（注） 自営業主には内職者を含む。

（第3次産業における賃金構造）

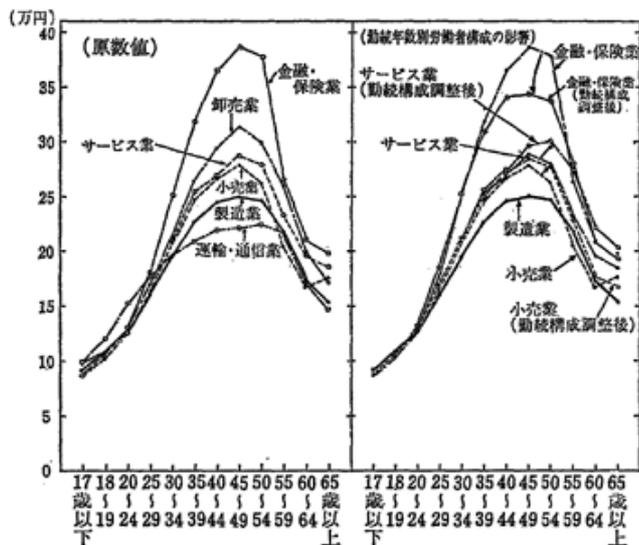
これまでみたように、第3次産業の平均賃金水準は製造業を上回っているが、労働者の年齢、勤続年数が賃金水準と及ぼす影響はそれぞれの産業で異なっているとみられる。そこでこうした年齢、勤続年数と賃金水準の関係を第3次産業の男子について、製造業の場合と比較しながらみると次のような特徴がみられる。

第1の特徴は、第3次産業では多くの産業で製造業と比べて年齢間賃金格差が大きいことである。第3次産業の年齢間賃金格差を各産業の20～24歳層を100として、賃金水準が最も高くなっている年齢階級の賃金水準で比較すると、製造業が195.5であるのに対し、金融、保険業(298.8)、卸売業(238.6)、サービス業(228.2)、小売業(218.6)など運輸・通信業(146.7)を除く各産業で製造業よりも格差が大きい(第3-22図)。さらに各年齢階級ごとに勤続年数別労働者構成を製造業の構成に合わせてみると、卸売業、金融・保険業のように年齢間賃金格差が調整後縮小する産業もみられるが、多くの産業で賃金格差はさらに拡大する。いずれにしても、なお運輸、通信業以外では製造業より賃金格差が大きいことに変わりはない。こうしたことから第3次産業の年齢間賃金格差が製造業に比べて大きいのは労働者構成の違いによるものでは

なく、これらの産業の年齢あるいは勤続年数の違いによる賃金格差自体が製造業と比べて大きいことの影響であることを示している(付属統計表第3-27表)。

第3-22図 第3次産業の年齢別賃金

第3-22図 第3次産業の年齢別賃金  
(昭和56年男子所定内給与)

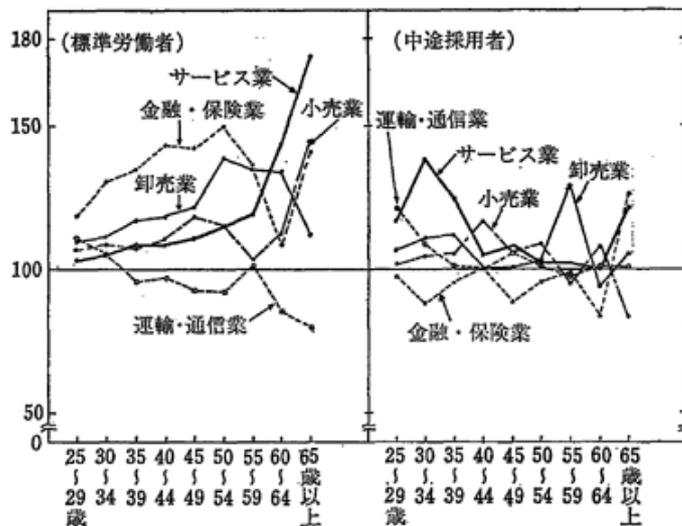


資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

こうした年齢間賃金格差の傾向は標準労働者(学卒後就職し、そのまま同一企業に勤続している労働者)についてもみられる。第3次産業の標準労働者の賃金をみると、運輸・通信業以外の産業では製造業より年齢間賃金格差が大きく、しかも、ほとんどの年齢階級で賃金水準は製造業の水準を上回っている。こうした傾向はとくに金融・保険業、卸売業などで顕著であるが、サービス業および小売業でも同様にみられ、いずれの年齢階級にあっても製造業を上回る賃金水準となっている(第3-23図)。ただ、こうした標準労働者の割合を製造業との賃金格差の拡大する中年層(45~54歳層)で見ると、金融・保険業(37.4%)、電気・ガス・水道・熱供給業(69.4%)では製造業(20.4%)より大きい、それ以外の産業ではサービス業で12.4%、小売業で16.7%、運輸・通信業で12.9%などと製造業のそれと比べて小さい。

第3-23図 第3次産業標準労働者、中途採用者の年齢別賃金水準

第3-23図 第3次産業標準労働者，中途採用者の年齢別賃金水準  
(昭和56年男子所定内給与，製造業=100)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1) 標準労働者は、25～29歳は勤続5～9年，30～34歳は勤続10～14年，35～39歳は勤続15～19年，40～44歳は勤続20～24年，45～49歳は勤続25～29年，50歳以上は勤続30年以上の労働者とした。  
2) 中途採用者は、勤続0年の労働者である。

第2の特徴は、中途採用者(各年齢階級の勤続0年の労働者)の賃金水準は、おおむね製造業を上回っているが、年齢階級間の賃金格差は不動産業以外の産業では製造業と同程度か、あるいはやや小さいことである。中途採用者の賃金水準は各産業の職務内容、勤続評価の違いなどによって異なり、標準労働者の賃金水準が製造業を大きく上回っている金融・保険業や卸売業などでは勤続を評価されない中途採用者の賃金水準が低く、金融・保険業では製造業の水準をやや下回っている。他方、サービス業、運輸、通信業などでは若年層と中高年層の間の賃金格差は製造業に比べてやや小さく、このため若年層では中途採用者の賃金は製造業を上回っているが、中高年層ではほぼ同水準となっている(前掲第3-23図)。これは、これらの産業では、専門職的な職務を必要とする業種が含まれているなど、その職務内容が製造業と異なっていることに加え、中途採用者比率が製造業に比べて高いため年齢別労働力需給の影響をより強く受けているためであるとみられる。

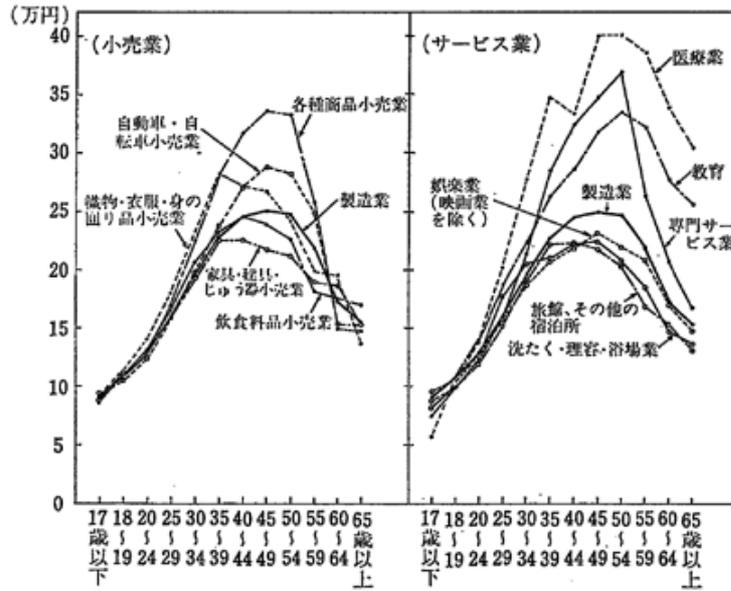
第3の特徴は、こうした賃金構造を反映して標準労働者と中途採用者との賃金格差は第3次産業では製造業と比べておおむね若年層で小さく、中高年層で大きいことである。ただ、金融・保険業、卸売業では、若年層でも製造業より格差が大きい。これらの産業では勤続年数が比較的長く、標準労働者の割合も大きいことからみて、製造業と比べて勤続評価の大きい内部昇進型の分野であるためとみられる(付属統計表第3-28表-1)。

つぎに小売業、サービス業について業種別に賃金構造をみてみよう。小売業、サービス業には多様な業種が含まれており、業務の内容、労働者の構成などにも大きな幅があるので賃金構造にもかなりの違いがみられる。まず、年齢間賃金格差をみると、小売業では、1)自動車・自転車小売業、各種商品小売業のように製造業より格差が大きい業種がある反面、2)飲食料品小売業、家具・建具。じゅう器小売業のように格差の小さい業種もあり、サービス業においても、1)医療業、教育、専門サービス業、情報サービス・調査・広告業などのように格差がかなり大きい業種がある一方で、2)洗たく・理容浴場業、旅館その他の宿泊所のように製造業より格差が小さい業種がみられる(第3-24図)。

こうした傾向はこれらの業種の標準労働者の賃金をみてもほぼ同様であり、各種商品小売業、情報サービス・調査・広告業、専門サービス業、教育、医療業などの業種で年齢間賃金格差が大きい。飲食料品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、洗たく・理容・浴場業、旅館その他の宿泊所、娯楽業など年齢間賃金格差が小さい業種も少なくない。

第3-24図 小売業、サービス業の業種別にみた年齢別賃金

第3-24図 小売業、サービス業の業種別にみた年齢別賃金  
(昭和56年男子所定内給与)



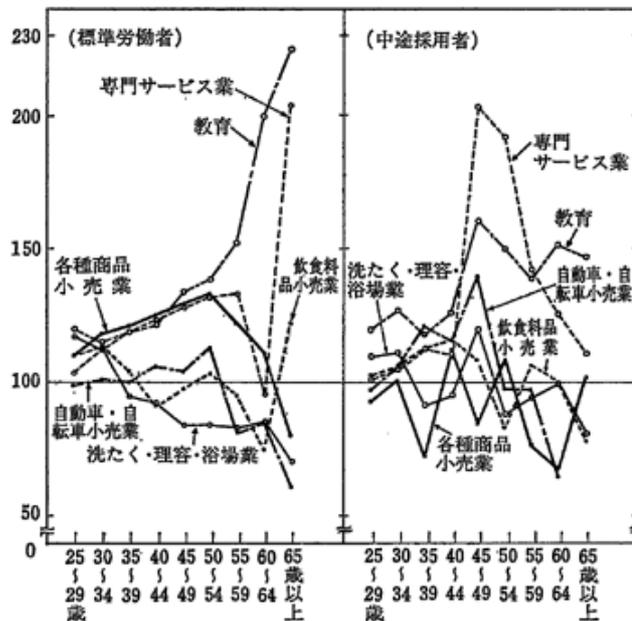
資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

他方、中途採用者の賃金は、多くの業種で年齢間賃金格差が小さく、若年層では多くの業種で製造業における中途採用者の賃金を上回っているが、中高年層では製造業を下回る業種もかなりみられる。ただその水準には業種によってかなりの差があり、とくに専門サービス業、医療業、教育といった専門的な職務が中心となる業種では中途採用者の賃金が高く、中高年層でも製造業のそれをかなり上回っている(第3-25図)。

こうした中で、標準労働者と中途採用者の賃金格差についても各種商品小売業のようにほとんどの年齢階級で製造業より格差が大きい業種、あるいは、専門サービス業のように中高年層で格差が製造業より小さい業種があるなど業種によってかなりの差がみられるが、全体としてみればサービス業を中心に中高年層で格差の拡大する業種が多い。

第3-25図 小売業、サービス業の業種別にみた標準労働者、中途採用者の年齢別賃金水準

第3-25図 小売業、サービス業の業種別にみた標準労働者、  
中途採用者の年齢別賃金水準  
(昭和56年男子所定内給与、製造業=100)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

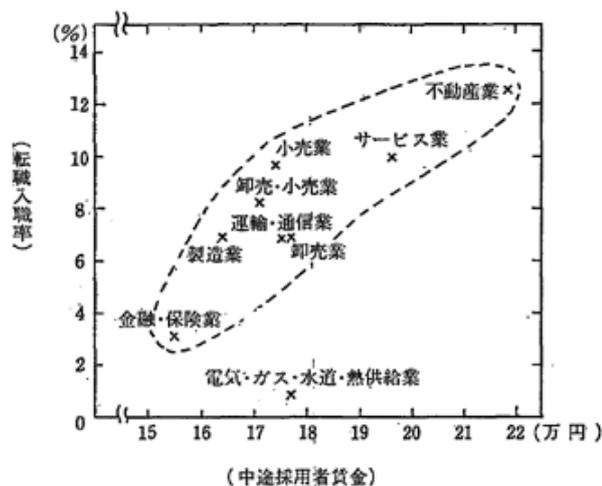
(注) 第3-23図(注)に同じ。

ここで、第3次産業の標準労働者と中途採用者の賃金格差を各産業ごとに中途採用者の年齢別労働者構成を標準労働者に等しいとして調整した平均賃金を計算して比較すると、サービス業、運輸・通信業、不動産業、小売業では製造業より格差が小さくなっている。ただ、この賃金格差には標準労働者と中途採用者の賃金格差が一般的には若年層で小さく中高年層で大きいいため若年層の多い小売業では格差が小さくなるなど、産業間の年齢別労働者構成の差が影響している。

そこで、今度は第3次産業の標準労働者と中途採用者の賃金格差を製造業の標準労働者の年齢構成で調整して比較すると、サービス業、不動産業、運輸・通信業で格差が製造業を下回ることになる。とくに、サービス業、不動産業では中途採用者の賃金が製造業と比べて高くなっており、このように中途採用者が賃金面で相対的に高く評価されていることがこれらの産業で労働移動率が高い一因になっているとみられる(第3-26図)。

第3-26図 産業別労働移動率と中途採用者賃金の関係

第3-26図 産業別労働移動率と中途採用者賃金の関係 (男子)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(56年)  
「雇用動向調査」(55年)

(注) 中途採用者賃金は製造業の標準労働者の年齢構成で調整したものである。

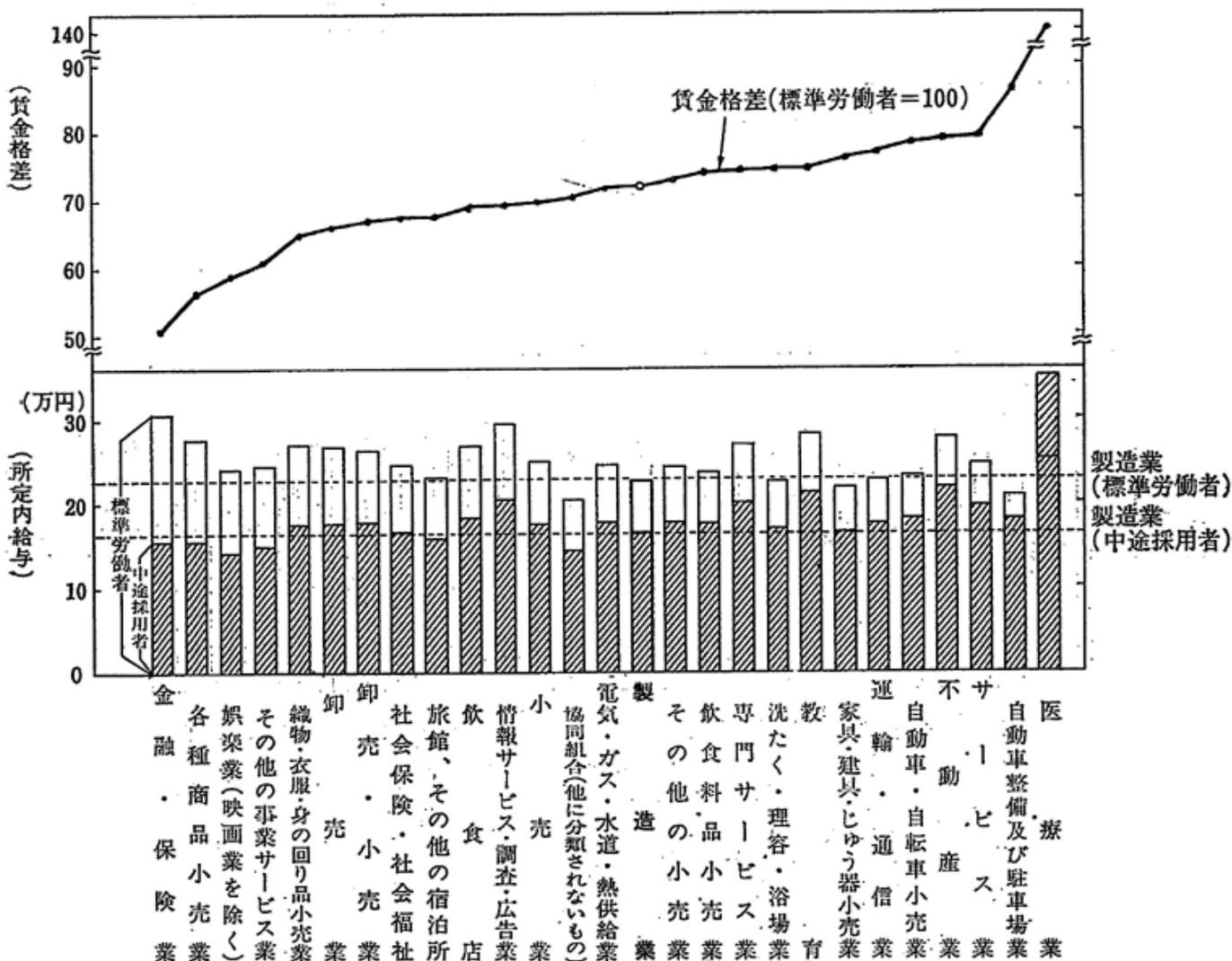
これをさらに小売業、サービス業について業種別にみると、小売業では各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業などで格差が製造業よりも大きい、自動車、自転車小売業、家具・建具、じゅう器小売業、飲食料品小売業などで格差が小さい。サービス業の中では娯楽業、旅館その他の宿泊所などに格差が製造業よりも大きい、医療業、自動車整備及び駐車場業、教育、専門サービス業など多くの業種で格差が小さくなっている。また、標準労働者の賃金が高いため標準労働者と中途採用者の賃金格差が製造業より大きい産業、業種でも、小売業や情報サービス、調査、広告業のように中途採用者の賃金水準が製造業を上回っている産業、業種もかなりみられる。

このように第3次産業には金融・保険業、各種商品小売業など標準労働者と中途採用者の賃金格差が大きくかつ中途採用者の賃金水準が製造業に比べて低い産業あるいは業種もあるが、全体的にみると第3次産業では、1)労働者の勤続年数が短く標準労働者の割合が小さい、2)かなりの産業、業種で標準労働者と中途採用者の賃金格差が小さく、3)しかも、賃金格差の大小にかかわらずおおむね中途採用者の賃金水準が製造業より高いということが出来る(第3-27図)。こうした点からみて、これらの産業、業種は企業外部の労働市場への依存度が高い分野であると考えられ、その場合の賃金水準は職務の専門性、労働力需給などによって決まっている面が強いとみられる。

つぎに、第3次産業の女子所定内給与についてみると、年齢間賃金格差は製造業ではほとんどみられはいいのに対し、第3次産業では多くの産業、業種で男子ほどではないものの年齢間の格差がみられる。これを勤続年数別労働者構成を調整して試算してみても、その結果に大きな差はない(付属統計表第3-27表)。標準労働者と中途採用の賃金についてもおおむね男子でみたのと同様の傾向がみられる。ただ女子の場合、標準労働者の割合は中高年層ではかなり小さく、この少数の標準労働者の賃金水準が高くなっている影響で中高年層の標準労働者と中途採用者の間の賃金格差は大きくなっているが、平均賃金で見ると製造業に比べて標準労働者と中途採用者の賃金格差が小さい産業、業種が男子より多い、また、中途採用者の賃金水準は標準労働者と中途採用者の賃金格差が大きい産業、業種を含めても、第3次産業では製造業をおおむね上回り、その程度も男子と比べて大きい(第3-28図、付属統計表第3-28表-2)。これは、女子についても第3次産業の中途採用者が製造業と比べて賃金面であまり不利にならないことを示している。

第3-27図 標準労働者と中途採用者の賃金格差,賃金水準

第3-27図 標準労働者と中途採用者の賃金格差,賃金水準  
(昭和56年男子所定内給与,年齢構成調整後)



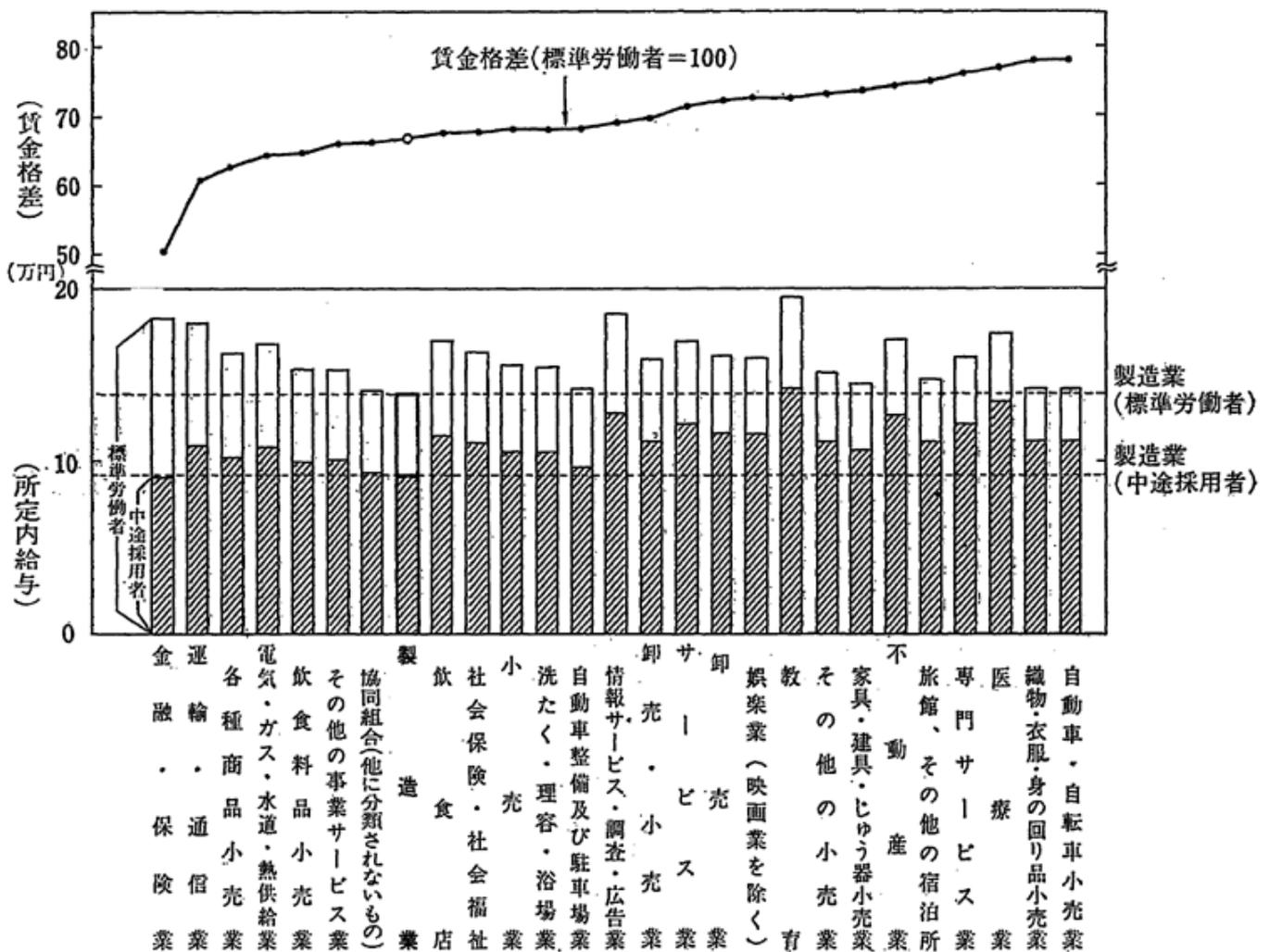
資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1) 第3-23図(注)に同じ。

2) 標準労働者, 中途採用者の賃金は製造業の標準労働者の年齢構成で調整したものである。

第3-28図 標準労働者と中途採用者の賃金格差,賃金水準

第3-28図 標準労働者と中途採用者の賃金格差，賃金水準  
(昭和56年女子所定内給与，年齢構成調整後)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1) 第3-23図(注)に同じ。  
2) 第3-27図(注)2)に同じ。

(パートタイム労働者の賃金)

最近増加しているパートタイム労働者の賃金についてみても、第3次産業の賃金水準は製造業と比べて必ずしも低くはない。第3次産業のうちパートタイム労働者の増加が著しい卸売・小売業、サービス業について、女子パートタイム労働者の賃金水準を「賃金構造基本統計調査」の時間当たり所定内給与によって製造業と比較すると、56年においては製造業の水準を100とすれば卸売・小売業は105.7、サービス業は122.0といずれも製造業の水準を上回っている。ただ、各産業の一般女子労働者の賃金水準を100とすると、パートタイム労働者の賃金は製造業で83.1であるのに対し、卸売・小売業で78.3、サービス業で80.9となり製造業と比べて一般女子労働者の賃金との格差が大きい。一般女子労働者の賃金との格差について最近の推移をみると、卸売・小売業では51年の83.8が56年には78.3、サービス業では52年の87.5が56年には80.9、製造業では51年の83.5から53年に84.5といつたん縮小した後56年には83.1となり、各産業とも格差が拡大している。

---

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (3) 第3次産業における労働条件

##### 2) 労働時間および制度

---

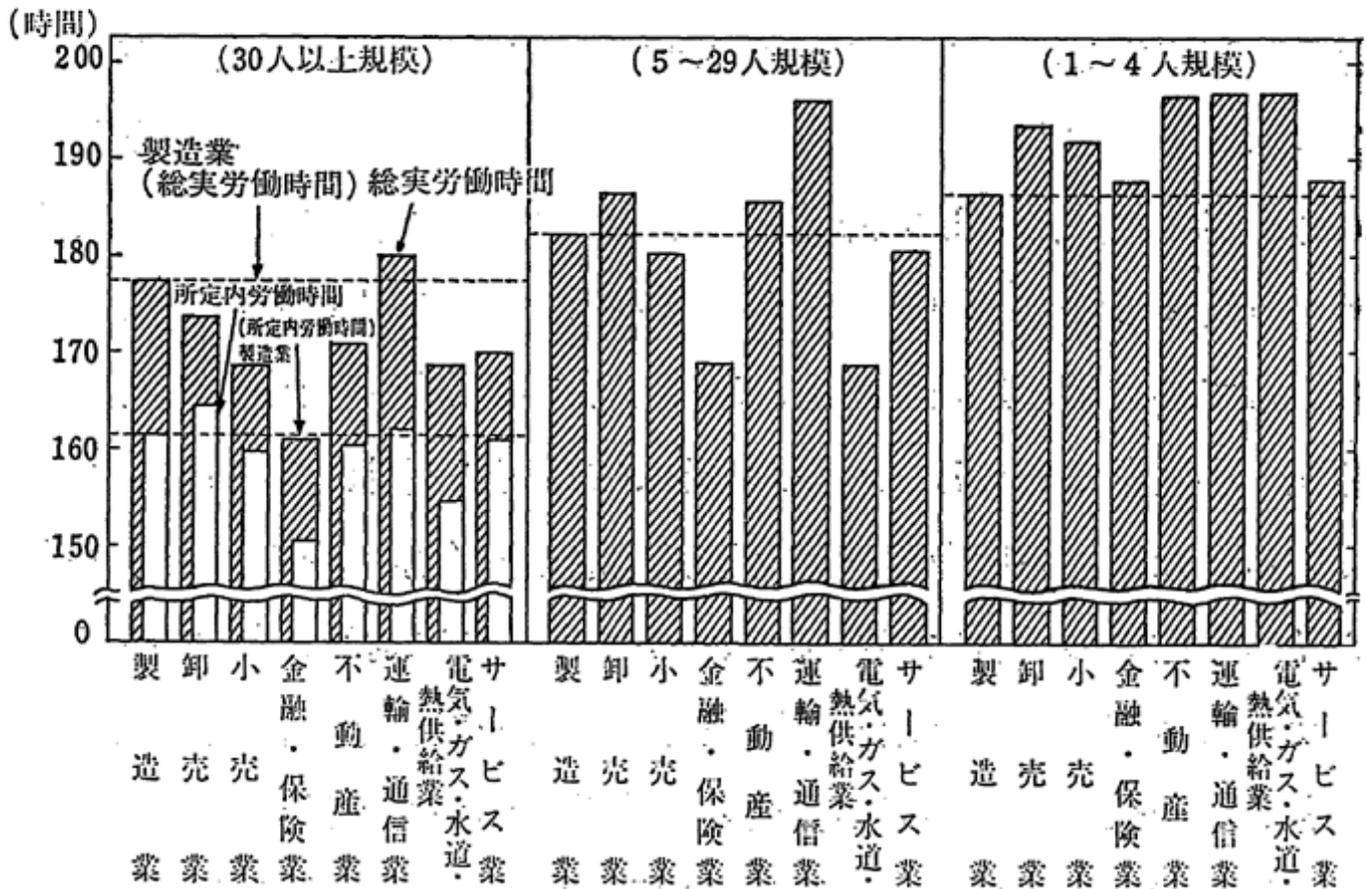
#### (実労働時間の比較)

第3次産業の労働者の労働時間を、56年について「毎月勤労統計調査」の月間総実労働時間によって産業別にみると、規模30人以上の事業所では運輸・通信業で製造業より長くなっているほかは、いずれの産業でも製造業より短く、金融・保険業でとくに短くなっている。しかし5～29人規模の事業所では運輸・通信業に加えて卸売業、不動産業でも総実労働時間は製造業より長くなっている。さらに、1～4人規模の事業所について「毎月勤労統計調査特別調査」によって実労働時間数をみると、第3次産業のすべての産業で製造業より長くなっているが、金融・保険業、サービス業では製造業との差はわずかである(第3-29図)。

こうした規模別の労働時間の違いには、小売業、サービス業では規模間の業種構成の差も影響している。業種別の労働時間は、小売業では飲食店、百貨店その他の各種商品小売業で、サービス業では教育、学術研究機関、医療業等で規模にかかわらず製造業と比べて短くなっているが、家具・建具・じゅう器小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、旅館その他の宿泊所、洗たく・理容・浴場業など小規模事業所のウエイトが高い業種では製造業より長い業種が多い。

第3-29図 第3次産業の労働時間

第3-29図 第3次産業の労働時間(昭和56年)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」,「毎月勤労統計調査特別調査」

(注) 1~4人規模は56年7月の数値(1日の実労働時間数×出勤日数)である。

なお,30人以上規模の事業所について,所定内および所定外別に労働時間をみると,所定内労働時間は金融,保険業,電気・ガス・水道・熱供給業で製造業よりかなり短くなっているが,その他の産業では製造業とほぼ同水準である。所定外労働時間は運輸・通信業で製造業の水準を上回っているが,その他の産業では製造業をかなり下回っている(付属統計表第3-29表)。

第3次産業内の各産業と製造業の30人以上および5~29人規模の事業所における総実労働時間を40年,45年および50年について比較してみると,30人以上規模の事業所では40年,45年のいずれにおいても56年についてみたのとほぼ同様に,おおむね製造業より第3次産業の各産業で労働時間が短くなっているが,50年には第1次石油危機後の生産停滞の影響で製造業の総実労働時間が他産業に比べて大きく減少したために,金融・保険業を除くすべての産業で製造業より長くなった。他方,5~29人規模の事業所では各年とも56年についてみた関係と大きな違いはなく,運輸・通信業,卸売・小売業などで製造業より総実労働時間が長くなっている(付属統計表第3-30表)。

(労働時間制度)

このように実労働時間をみると,パートタイム労働者が含まれていることもあって規模30人以上の事業所ではおおむね第3次産業で製造業より短くなっているが,労働省「賃金労働時間制度総合調査」(55年)によって規模30人以上の企業のパートタイム労働者を除く労働者について1企業平均週所定労働時間をみると,やや異なった面がみられる。すなわち,小売業,運輸,通信業などで製造業より長く,金融・保険業,電気・ガス・水道・熱供給業,不動産業では製造業よりかなり短くなっている。所定労働時間別企業数の割合をみると,小売業,サービス業で労働基準法第40条に基づき認められていた8時間労働制の特例(9時間労働制)の対象となる事業所が含まれていることもあって48時間を超える企業がみられるが,一方でサービス業で

は36時間未満の企業もかなりみられる(第3-10表)。労働省「特定産業小規模企業労働条件実態調査」(54年)によって10~29人規模について卸売・小売業,サービス業の業種別に1企業平均週所定労働時間(時間:分)をみると,卸売・小売業では飲食店(48:03),飲食料品小売業(47:35)などで,サービス業では旅館その他の宿泊所(51:20),洗たく・理容・浴場業(48:12)などで長いが,サービス業中の情報サービス業(40:24),専門サービス業(42:30),各種学校,(43:28),医療業(43:48)などでは30人以上の製造業と比べても短くなっている(付属統計表第3-31表)。さらに,8時間労働制の特例が認められていた業種について週所定労働時間を労働省「特例業種の労働時間に関する実態調査」(54年10月)によってみると,全体ではすでに78.5%の事業所で週所定労働時間を48時間以下としており,とくに,病院・診療所,社会福祉施設ではほとんどの事業所が週48時間以下としているが,他方,理・美容業,旅館・ホテルなどでは48時間を超える事業所がまだ多い。

第3-10表 所定労働時間別企業数の割合

第3-10表 所定労働時間別企業数の割合 (昭和55年)

(単位 %)

産 業	35:59 (時間:分) 以 下	36:00 ~ 39:59	40:00 ~ 43:59	44:00 ~ 47:59	48:00	48:01 以 上	1企業平 均週所定 労働時間 (時間:分)
調査産業計	1.0	10.2	25.6	25.9	36.5	0.8	44:35
製 造 業	0.6	10.9	27.8	31.4	29.4	—	44:16
卸売・小売業	—	11.1	32.3	26.6	28.3	1.5	44:14
卸 売 業	—	13.6	34.0	29.4	23.1	—	43:36
小 売 業	—	7.2	29.6	22.2	36.9	4.1	45:16
金融・保険業	6.4	35.0	43.5	15.1	—	—	40:18
不 動 産 業	9.4	30.4	34.5	12.2	13.5	—	41:00
運輸・通信業	0.5	10.3	19.9	15.2	54.2	—	45:19
電気・ガス・水 道・熱供給業	1.0	53.6	35.0	5.1	5.4	—	40:04
サービ  ス 業	4.9	9.1	23.9	15.8	40.7	5.5	44:42

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

(注) 1) 1企業平均週所定労働時間数は企業において最も多くの労働者が適用される週所定労働時間を算術平均したものである。

2) パートタイム労働者は調査対象から除かれている。

卸売・小売業,サービス業にはさきにみたように,営業開始および終了時刻にも業種によってかなりの違いがみられるなど特有の業態を有する業種が多く,こうした業態を反映して,これらの業種の中には交替制勤務,時差勤務,変形労働時間制をとっている事業所の割合が大きい業種もかなりみられ,またその勤務形態も多様である。交替制勤務,時差勤務,変形労働時間制を採用している事業所の割合を業種別にみると,30人未満の卸売・小売業,理・美容業ではいずれの勤務形態についても採用する事業所の割合が小さいほかは,それぞれの勤務形態について程度の差はあるもののいずれの業種でもかなりの割合を示しており,とくに交替制勤務は映画館・劇場,病院・診療所,旅館・ホテルなどで,時差勤務は旅館・ホテル,飲食店,映画館・劇場などで,変形労働時間制は社会福祉施設,旅館・ホテルなどで採用している事業所の割合が大きい(付属統計表第3-32表)。

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (3) 第3次産業における労働条件

##### 3) 週休制その他の労働条件

第3次産業の賃金、労働条件については以上のように産業、業種、規模により差がみられるものの、全体としては必ずしも製造業と比べて劣っているわけではないが、その他の労働条件についてみるとやや異なった面もみられる。

その1つは週休制である。週休制の形態別企業数を「賃金労働時間制度総合調査」(55年)によって30人以上規模についてみると、金融・保険業、電気・ガス・水道・熱供給業で週休2日制を実施している企業の割合が製造業を大きく上回っている。しかし、運輸・通信業、サービス業、小売業ではまだ週休1日制の企業が過半数を占めており、週休2日制の普及は製造業に比べて遅れている(第3-11表)。

「特定産業小規模企業労働条件実態調査」(54年)によって10～29人規模の企業についてみると、週休1日制をとる企業は卸売・小売業で73.9%、サービス業で64.7%となっている。卸売・小売業、サービス業の業種別に週休2日制をとる企業の割合をみると、サービス業中には情報サービス業(72.4%)、専門サービス業(48.1%)のように週休2日制がかなり普及している業種もみられるが、反面、映画・娯楽業(2.7%)、旅館・その他の宿泊所(2.9%)、洗たく・理容・浴場業(13.2%)、飲食店(8.0%)、飲食料点小売業(10.9%)など、週休2日制の普及が遅れている業種も多い(付属統計表第3-33表)。また、1企業平均の年間休日日数をみても規模30人以上の事業所では電気・ガス・水道・熱供給業(95.7日)、金融・保険業(90.4日)を除くすべての産業で製造業(83.2日)を下回っており、とくにサービス業(75.0日)、運輸・通信業(72.5日)、小売業(71.2日)で少なくなっている。

第3-11表 週休制の形態別企業数の割合

第3-11表 週休制の形態別企業数の割合 (昭和55年)

(単位 %)

産 業	週 休 1日制	週休 1日 半制	週 休 2 日 制					
			計	完全	月3回	隔週	月2回	月1回
調 査 産 業 計	49.6	2.8	47.6	5.4	3.3	8.8	13.0	17.3
製 造 業	42.5	1.5	56.0	8.0	5.0	9.8	15.2	17.9
卸 売 ・ 小 売 業	38.7	4.0	57.3	3.2	2.9	9.4	18.0	23.8
卸 売 業	30.2	5.9	63.9	4.0	2.9	12.0	24.9	20.0
小 売 業	52.6	0.9	46.4	1.9	2.8	4.9	6.6	30.1
金 融 ・ 保 険 業	2.1	3.0	95.0	3.6	1.7	14.6	29.8	45.3
不 動 産 業	24.7	7.1	68.2	8.9	3.9	20.5	12.0	23.0
運 輸 ・ 通 信 業	66.2	4.8	29.0	2.2	2.5	4.9	4.9	14.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	7.6	10.6	81.8	15.8	10.1	37.5	6.7	11.7
サ ー ビ ス 業	58.1	2.6	39.3	8.4	1.4	8.8	8.6	12.2

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

2つは現金給与以外の労働費用である。労働省「労働者福祉施設制度等調査」(55年)によって規模30人以上の企業について第3次産業の労働費用の内訳をみると、現金給与総額については「毎月勤労統計調査」と調査対象が異なるため、小売業ばかりでなくサービス業でも製造業を下回っている。また、製造業の現金給与以外の労働費用を100として第3次産業の現金給与以外の労働費用を比較すると、小売業、サービス業でかなり低くなっているほか、現金給与総額では製造業を上回っている不動産業でも製造業を下回っている。しかし、その他の産業では製造業を上回るか同程度であり、とくに電気・ガス・水道・熱供給業、金融・保険業で高くなっている。さらに、現金給与以外の労働費用の内訳をみると、第3次産業では電気・ガス・水道・熱供給業、金融・保険業を除いていずれの産業でも退職金等の費用および法定外福利費がとくに低く、製造業の水準を下回り、とくに小売業、サービス業で低くなっている(第3-12表)。規模別に現金給与以外の労働費用の産業間格差をみると、必ずしも小規模で大きいわけではない。しかし各産業とも小規模企業ほど現金給与以外の労働費用の額が小さいことには変わりはない。また、総労働費用に占める現金給与以外の労働費用の割合をみても、電気・ガス・水道・熱供給業(21.1%)、金融・保険業(16.3%)以外の産業では製造業(15.0%)を下回り、とくにサービス業(12.5%)、小売業(12.5%)で小さく、現金給与以外の労働費用の中では退職金等の費用、法定外福利費の割合が小さくなっている。

第3-12表 労働費用の内訳別にみた比較

第3-12表 労働費用の内訳別にみた比較

(昭和55年, 製造業=100)

産 業	総労働 費用	現金 給与 総額	現金給与以外の労働費用						
			計	法 定 福 利 費	法 定 外 福 利 費	退 職 金 等 の 費 用	現 物 給 与 の 費 用	教 育 訓 練 費	そ の 他 の 労 働 費 用
製 造 業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
卸 売・小 売 業	89.4	90.7	81.9	85.5	73.7	71.1	103.4	111.4	112.9
卸 売 業	103.5	104.0	100.4	99.0	97.1	99.1	132.4	123.7	97.1
小 売 業	73.5	75.7	61.0	70.2	47.2	39.5	70.6	97.4	130.7
金 融・保 険 業	128.4	126.4	139.2	107.9	156.8	158.6	276.7	164.9	146.9
不 動 産 業	101.3	103.3	90.2	97.3	71.6	77.3	162.6	88.7	113.4
運 輸・通 信 業	107.1	108.2	100.6	122.8	71.2	91.3	77.8	71.5	88.6
電 気・ガ ス・水 道 ・熱供給業	140.0	130.1	196.4	126.4	171.0	357.6	142.7	388.0	112.1
サ ー ビ ス 業	81.9	84.4	68.0	78.3	53.8	52.7	83.8	73.3	99.1

資料出所 労働省「労働者福祉施設制度等調査」

(注) サービス業は教育, 家事サービス, 外国公務を除いたものである。

3つは退職金制度である。労働省「退職金制度調査」(53年)によって規模30人以上の企業について退職金制度の有無をみると, サービス業, 小売業, 運輸・通信業で退職金制度のない企業の割合が大きくなっている(第3-13表)。これを「特定産業小規模企業労働条件実態調査」(54年)によって卸売・小売業, サービス業の10~29人規模の企業について業種別にみると, 卸売・小売業では飲食店(47.3%), サービス業では洗たく・理容・浴場業(41.0%), その他の対事業所サービス業(34.8%), 映画・娯楽業(32.6%), 旅館・その他の宿泊所(32.0%)などで退職金制度のない企業の割合が大きく, 卸売業(12.4%), 各種学校(8.4%), 情報サービス業(14.0%), 医療業(15.4%)などで小さい(付属統計表第3-34表)。

このように, 第3次産業の労働条件は労働福祉面をも含め総合的にみると, 金融・保険業, 電気・ガス・水道・熱供給業以外の産業では小規模企業を中心になお改善の余地がある点が少ないといえよう。

第3-13表 退職金制度の有無別企業数の割合

第3-13表 退職金制度の有無別企業数の割合 (昭和53年)

(単位 %)

産 業	退職金制度あり				退職金 制度なし
	計	一時金 制度のみ	年金制度 のみ	併 用	
調 査 産 業 計	92.2	62.1	16.4	21.5	7.8
製 造 業	93.3	61.7	16.7	21.6	6.7
卸 売 ・ 小 売 業	95.4	52.0	22.1	25.9	4.6
卸 売 業	100.0	47.4	26.0	26.6	—
小 売 業	87.3	61.3	14.2	24.5	12.7
金 融 ・ 保 険 業	100.0	30.7	10.9	58.5	—
不 動 産 業	97.4	68.5	8.3	23.2	2.6
運 輸 ・ 通 信 業	91.9	71.8	12.0	16.2	8.1
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	100.0	58.6	6.4	35.0	—
サ ー ビ ス 業	87.1	76.2	9.2	14.6	12.9

資料出所 労働省「退職金制度調査」

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (4) 第3次産業の労働生産性と賃金,物価

---

第3次産業の労働条件を製造業と比較しつつみてきたが,賃金をはじめとする労働条件は労働生産性や物価の動向の影響を受ける。ここでの第3次産業の労働生産性について概観した後,賃金,物価との関係について若干の検討を加える。

---

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (4) 第3次産業の労働生産性と賃金,物価

##### 1) 労働生産性の動向とその背景

(労働生産性の動向)

第3次産業の労働生産性は後述するように需要に依存する傾向が強く,生産の技術的な構造を反映する度合の強い製造業の労働生産性と質的に異なる面があるが,ここではこうした点に留意しつつ第3次産業の労働生産性の動向を製造業と比較してみよう。

第3次産業の労働生産性上昇率を45年以降について製造業と比較すると,第1次石油危機後の一時期を除いておおむね製造業を下回っている。45年から48年については卸売・小売業で製造業の上昇率を上回ったほかは各産業で製造業の上昇率を下回った。しかし,48年から50年については製造業の生産性が大きく低下した。これは,製造業が第1次石油危機後の生産の停滞の影響を強く受けたことによる面が大きく,第3次産業でも電気・ガス・水道・熱供給業以外は生産性の上昇が停滞し,金融・保険・不動産業,卸売・小売業では生産性は低下した。その後,50年から55年については48~50年に生産性が低下した産業でも上昇に転じるなど,各産業で生産性が上昇した。しかし,45~48年と比べると生産性上昇率が鈍化している産業が多く,その上昇率は各産業とも製造業を下回っており,とくにサービス業,卸売・小売業では伸びが小さくなっている。第3次産業活動指数の動きも同様の傾向を示していることからみて,こうした第3次産業の生産性上昇率の変化は需要の動向を反映しているところが大きいと考えられる(第3-14表)。

第3-14表 第3次産業の産業別にみた労働生産性および第3次産業活動指数上昇率

第3-14表 第3次産業の産業別にみた労働生産性および  
第3次産業活動指数上昇率(年率)

(単位 %)

産 業	労働生産性上昇率			第3次産業活動指数上昇率		
	昭和 45~48年	48~50	50~55	45~48	48~50	50~55
卸 売 ・ 小 売 業	7.9	-1.8	0.4	10.4	0.1	2.5
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	6.2	-2.4	4.4	12.5	1.6	6.9
運 輸 ・ 通 信 業	4.3	0.4	2.7	5.7	-0.3	3.8
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	3.1	5.4	6.2	9.9	2.2	4.9
サ ー ビ ス 業	1.8	0.2	0.6	5.0	2.0	3.8
(製 造 業)	6.6	-4.3	7.0	—	—	—

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

通商産業省「第3次産業活動指数」,「鉱工業生産指数」

(注) 労働生産性上昇率は第3次産業活動指数(製造業は生産指数)を就業者数で除した数値により算出した。

このように第3次産業の労働生産性上昇率が製造業を下回るといふ傾向は,わが国だけでなく外国においてもみられ,その背景には後に述べるように卸売・小売業やサービス業の場合,顧客に提供するサービスの質の変化が,生産

性の変化として現れにくいという事情があることも考慮しなければなるまい。しかし、わが国の場合、諸外国に比べて製造業における労働生産性に高い伸びがみられたこともあって、上昇率格差の大きいことが特徴である。

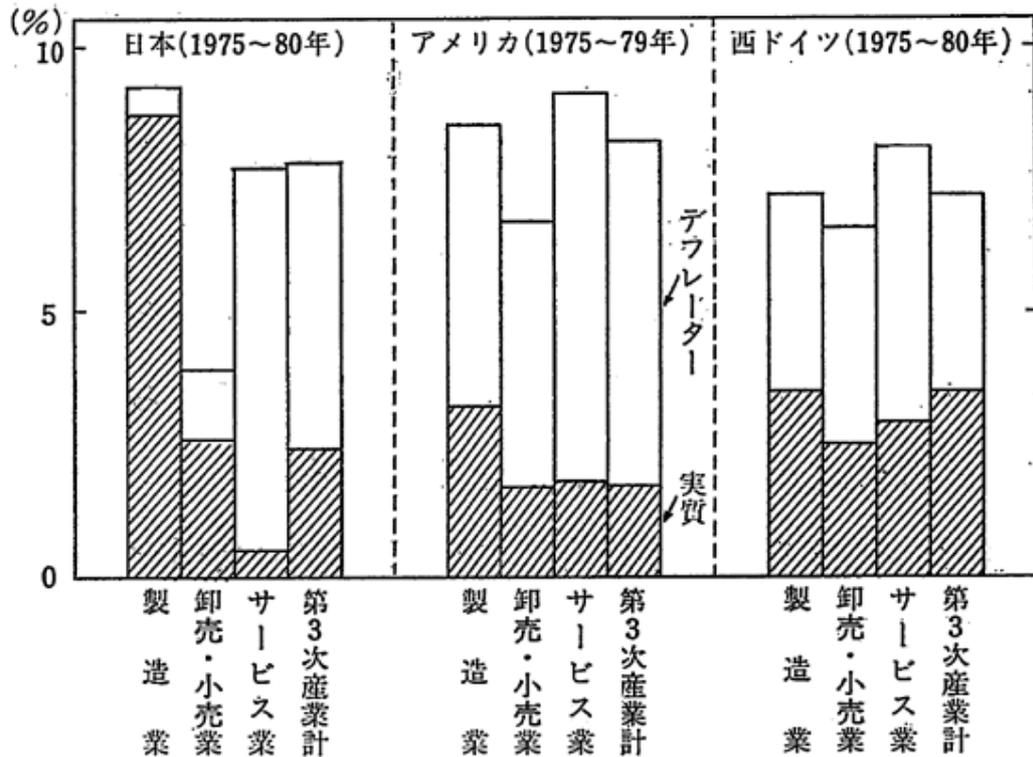
日本、アメリカおよび西ドイツの労働生産性上昇率を国民経済計算の1人当たり実質国内総生産(付加価値ベース)の増加率でみてみよう。まず日本については、1975年から80年にかけて実質付加価値生産性上昇率(年率)はサービス業(0.5%)、卸売・小売業(2.6%)など第3次産業の各産業とも製造業(8.7%)を大きく下回っており、この結果、第3次産業計(2.4%)でも伸びが製造業をかなり下回った。これを、アメリカおよび西ドイツについてみても第3次産業よりも製造業の方が高いという傾向がみられるが、アメリカでは75~79年で製造業の3.2%に対し卸売・小売業1.7%、サービス業1.8%、第3次産業計1.7%、西ドイツでは75~80年で製造業の3.5%に対して卸売・小売業2.5%、サービス業2.1%、第3次産業計3.5%と日本に比べて製造業と第3次産業との差が小さくなっている。

一方、名目の付加価値生産性上昇率をみると、わが国のみでなくアメリカ、西ドイツでも第3次産業内の各産業と製造業の間には実質付加価値生産性にみられるほどの差はない。このような名目ベースと実質ベースの違いは、わが国め場合には実質付加価値生産性上昇率の低い産業でデフレーター(物価)上昇率が高いのに対し、アメリカ、西ドイツではデフレーター上昇率の産業間の差が小さいことに表れている(第3-30図)。

つぎに付加価値生産性について製造業を100として比較すると、日本では卸売・小売業(58.8)、サービス業(60.4)でとくに低く、アメリカ、西ドイツと比べると日本ではとくに卸売・小売業で格差が大きくなっている(付属統計表第3-35表)。もつともこうした産業間の生産性水準の格差は、就業構造が変化する中でも現在までのところ国民経済全体の生産性上昇率にはほとんど影響を与えていないと考えられる。全産業の実質付加価値生産性の上昇を各産業内における労働生産性の上昇による効果と就業構造の変化による効果に分解してみると、70~73年には実質付加価値生産性の上昇率8.0%のうちの1.4%、73~75年には0.3%のうちの0.2%、75~80年には4.5%のうちの0.4%が就業構造の変化による上昇分であり、70~73年には日本の就業構造変化による効果がアメリカ、西ドイツのそれをかなり上回っているが、それ以後は大きな差がみられなくなっている。しかし、この就業構造変化効果には労働生産性水準が他産業と比べて低い農林水産業就業者の減少による影響が含まれている。そこで、これを除いた非農林水産業について同様の効果を見ると、70~73年、73~75年には0.2%ないし0.0%であったものが、75~80年には0.1%のマイナスとなるなどの違いはあるものの、これまでのところその効果は小さいものとどまっている(付属統計表第3-36表)

### 第3 - 30図 産業別付加価値生産性上昇率(年率)の国際比較

第3-30図 産業別付加価値生産性上昇率（年率）の国際比較



資料出所 日本 経済企画庁「国民経済計算年報」  
 アメリカ 商務省 “Statistical Abstract”  
 労働省 “Employment and Earnings”  
 西ドイツ 連邦統計局 “Volkswirtschaftliche Gesamtrechnungen”

(注) 付加価値生産性は就業者1人当たり国内総生産である。

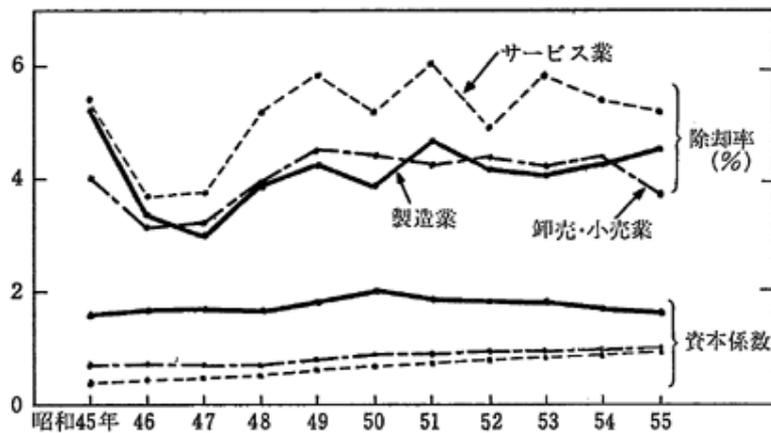
(生産性と資本装備率)

以上のような労働生産性の動きは第3次産業はにあっても技術革新に伴う設備投資などの影響を受けているとみられる。そこで、昭和45年以降について第3次産業の資本ストック増加率を製造業との比較でみると、各産業とも増加率は50年以降鈍化しているが、サービス業、小売業ではとくに伸びが高く製造業の伸びを上回っている(付属統計表第3-37表)。資本係数(資本ストック/国内総生産)をみても製造業の方が水準は高いものの、卸売・小売業、サービス業でも順調に上昇しており、設備の更新の程度を示すとみられる資本の除却率(純除却額/資本ストック)もサービス業では製造業を上回り、卸売・小売業でも製造業とほぼ同水準となっている(第3-31図)。このように、近年第3次産業においても設備投資の堅調な産業がみられ、除却率の比較的高いサービス業、卸売・小売業などでは技術進歩に伴って店舗あるいは設備の更新による近代化が進行しているとみられる。

こうした動きを反映して、45年以降について資本装備率をみてもサービス業、卸売・小売業で製造業を上回って伸びている。しかし、前述したように労働生産性はサービス業ではほぼ横ばいであり、卸売、小売業でも48年以降需要の伸びが鈍化する中で製造業の伸びを下回っている(第3-32図)。このようなサービス業、卸売・小売業における生産性と資本装備率の関係は、これらの産業における生産性が製造業とは質的に異なった面をもち、そのために、単に資本装備率の上昇によるみでは生産性が上昇しにくいことを示している。つまり、サービス業、卸売・小売業では、1)製造業のように生産物を在庫として蓄積することが不可能であること、したがって、2)サービスの提供あるいは販売活動が必要と同時に発生せざるを得ず、営業活動が必要に依存する傾向が強いこと、また、3)とくにサービスの場合には個々のサービスの質的な違いを客観的に評価しにくい質の向上が実質的な生産性の上昇として把握しにくいこと、などの特徴があり、これらの産業における労働生産性は生産における技術的な構造を製造業ほどは反映していないとみられ、資本装備率の上昇が労働生産性の上昇に結びつきにくいと考えられることである。

第3-31図 除却率および資本係数の推移

第3-31図 除却率および資本係数の推移

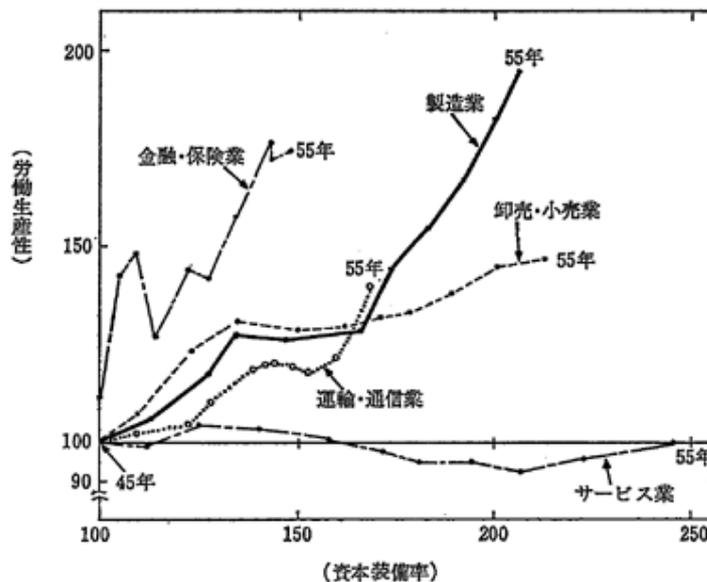


資料出所 経済企画庁「民間企業資本ストック統計」  
「国民経済計算年報」

(注) 除却率 =  $\frac{\text{純除却額}}{\text{資本ストック}}$ , 資本係数 =  $\frac{\text{資本ストック}}{\text{国内総生産}}$

第3-32図 資本装備率と労働生産性(実質付加価値生産性)の推移(昭和45年=100)

第3-32図 資本装備率と労働生産性(実質付加価値生産性)の推移(昭和45年=100)



資料出所 経済企画庁「民間企業資本ストック統計」  
「国民経済計算年報」

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (4) 第3次産業の労働生産性と賃金,物価

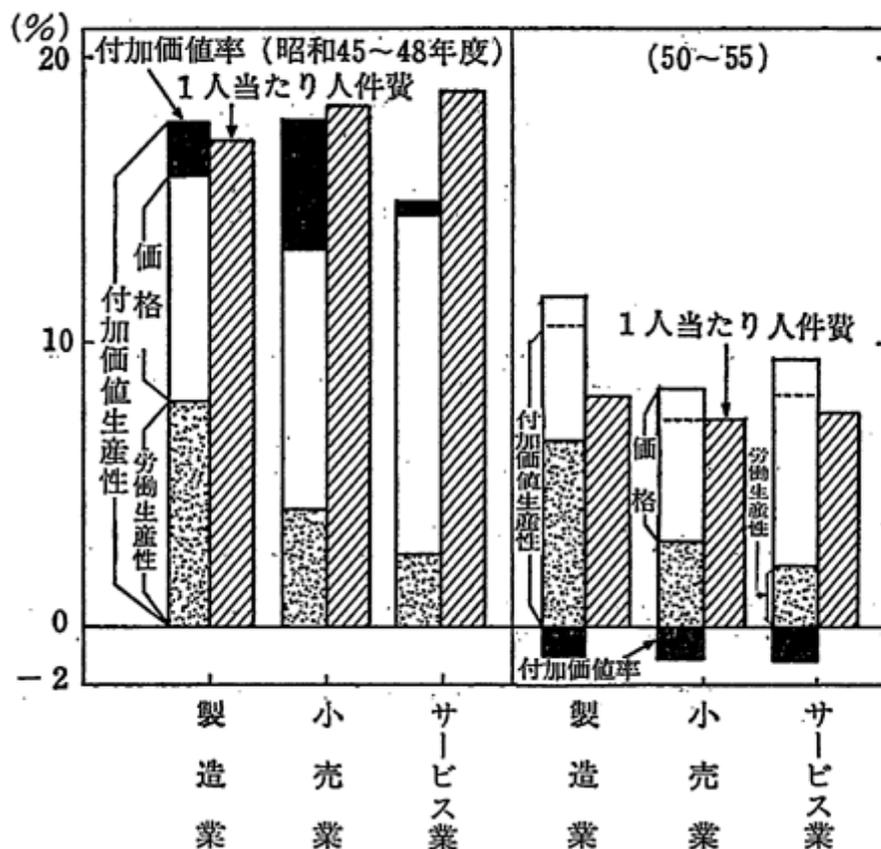
##### 2) 労働生産性と賃金,物価

第3次産業の50～56年の賃金上昇率(年率)を「毎月勤労統計調査」の現金給与総額(30人以上)によって製造業と産業別に比較すると,製造業が8.1%上昇しているのに対し,卸売・小売業は7.2%,サービス業は6.8%の上昇となっているなど賃金上昇率には実質労働生産性上昇率ほどの差はない。国民経済計算ベースの1人当たり雇用者所得の伸び率を50～55年(年率)でみても,製造業で7.7%であるの,に対し,卸売・小売業で8.0%,サービス業で9.2%,第3次産業計で7.9%と実質付加価値生産性上昇率でみられたような格差はみられない。

ここで大蔵省「法人企業統計年報」によって第1次石油危機直後を除く45～48年度,50～55年度について製造業,小売業,サービス業の付加価値生産性上昇率を実質労働生産性の上昇による部分,価格の上昇はよる部分および付加価値率の上昇による部分に分解してみると,45～48年度,50～55年度とも製造業の実質労働生産性上昇率は小売業およびサービス業のそれを上回っているが,価格上昇率は製造業に比べ小売業およびサービス業で高い。付加価値率は,45～48年度には産業間に差がみられたが,50～55年度には差はみられず各産業とも低下している。こうした結果,付加価値生産性上昇率の格差は実質労働生産性上昇率の格差より小さくなっている。これらの産業の1人当たり人件費増加率を実質労働生産性上昇率と比較すると,小売業,サービス業では製造業よりも差が大きい,付加価値生産性上昇率との間ではそれほどの差はみられない(第3-33図)。ただ,やや詳しくみると,1)45～48年度ではサービス業で付加価値生産性上昇率が他産業より小さく,1人当たり人件費増加率が高いため労働分配率が上昇していること,2)50～55年度では45～48年度に比べて各産業とも付加価値生産性上昇率,実質労働生産性上昇率および1人当たり人件費増加率が鈍化する中で実質労働生産性上昇率の産業間格差が拡大しており,こうした中でとくにサービス価格の上昇率が高くなっていること,3)製造業では50～55年度に付加価値生産性上昇率に比べて1人当たり人件費上昇率が低く,これが売上高営業利益率の上昇をもたらしているが,小売業,サービス業では両者の差が小さく,売上高営業利益率にも製造業ほどの変化はみられないこと,などの特徴がみられる。

第3-33図 付加価値生産性上昇率(年率)の要因分解

### 第3-33図 付加価値生産性上昇率（年率）の要因分解



資料出所 総理府統計局「消費者物価指数」  
大蔵省「法人企業統計年報」  
日本銀行「物価指数年報」

- (注) 1) 付加価値生産性は1人あたり付加価値額，労働生産性は1人あたり売上高（実質）である。  
2) 価格上昇率は，製造業は工業製品国産品の卸売物価指数，小売業，サービス業はそれぞれ商品（電気・都市ガス・水道を除く）およびサービス（公共サービス料金を除く）の消費者物価指数による。  
3) 計算式は，次式のとおりである。

$V$  : 付加価値額,  $v$  : 付加価値率,  $P$  : 物価,  
 $Q$  : 売上高 (実質),  $L$  : 従業員数

$$\text{とすると, } \frac{V}{L} = v \times P \times \frac{Q}{L}$$

$$\therefore \left( \frac{\dot{V}}{L} \right) = \dot{v} + \dot{P} + \left( \frac{\dot{Q}}{L} \right)$$

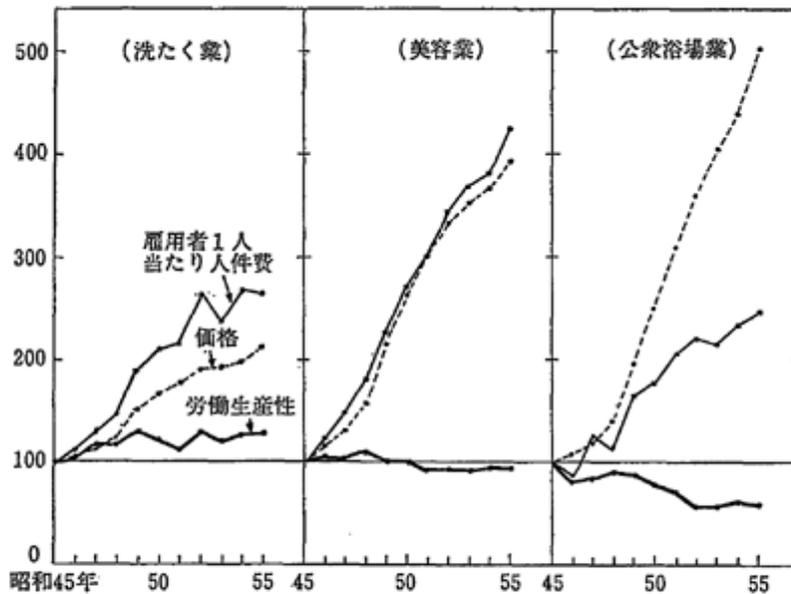
また、総理府統計局「個人企業経済調査」によって小売業の各業種およびサービス業のうち個人サービス関連業種について実質労働生産性上昇率、価格上昇率および雇業者1人あたり人件費増加率の関係をみると、実質労働生産性上昇率が低く、雇業者1人あたり人件費増加率が高い業種ほど価格(料金)上昇率が高いという傾向がみられる。例えばサービス業中、洗たく業、美容業、公衆浴場業について最近の動きをみると、1)洗たく業では実質労働生産性が緩やかに上昇する中で、雇業者1人あたり人件費の増加が比較的小さく価格の上

昇も緩やかであるが、2)美容業では労働生産性が横ばいとなっている中で雇用者人当たり人件費がかなり上昇し、価格もほぼ同様の動きを示しており、3)さらに、公衆浴場業では労働生産性がやや低下しているため雇用者1人当たり人件費の上昇はそれほど大きくないが、価格上昇率は最も高くなっている(第3-34)。

このように労働生産性の上昇を図ることが困難な産業、業種では、労働力の確保あるいは労働条件の向上の一環として賃金が上昇するとある程度の物価上昇は避けられない面もある。しかし生産性向上のための努力が不必要なのではなく、むしろ今後労働条件を改善するためにも、また物価の安定を図る上でも可能な限り労働生産性を上昇させるよう努めることが必要であることはいうまでもない。

第3-34図 業種別の労働生産性、価格、雇用者1人当たり人件費の推移

第3-34図 業種別の労働生産性、価格、雇用者1人当たり人件費の推移 (昭和45年=100)



資料出所 総理府統計局「個人企業経済調査」  
「消費者物価指数」

- (注) 1) 労働生産性は1人当たり売上高(実質)による。  
2) 価格は洗たく業は洗たく代、美容業はパーマメント代とヘアカット代、公衆浴場業は入浴料の消費者物価指数による。

## 第II部 労働市場の変化と新たな課題

### 3 第3次産業就業者の動向とその実態

#### (4) 第3次産業の労働生産性と賃金,物価

##### 3) 卸売・小売業にみられる特徴

製造業との比較でわが国の卸売・小売業の労働生産性がアメリカ,西ドイツのそれと比べて低いことはすでに述べたとおりであるが,これはわが国の卸売・小売業に小規模事業所が多く,労働生産性が小規模事業所ほど低くなっていることが一因である。業種別にみても小売業では,各種商品小売業以外ではわが国の方が平均規模が小さく,とくに飲食料点小売業で商店数構成,販売額構成とも規模の小さい事業所の占める割合がアメリカを大きく上回っており,この分野でわが国の商店の零細性が目立っている。また,通商産業省「商業統計表」(54年)によって労働生産性の規模間格差を50人以上規模の商店の従業者1人当たり販売額を100として1~4人規模の商店の生産性をみると,卸売業(21.3)の方が小売業(32.6)より格差が大きい。小売業の業種別では飲食料点小売業(61.5),飲食店(55.4)の格差が比較的小さく,織物・衣服・身の回り品小売業(34.4),家具・建具,じゅう器小売業(35.4)といった業種では格差が大きいなど業種によって差がみられる(付属統計表第3-38表)。

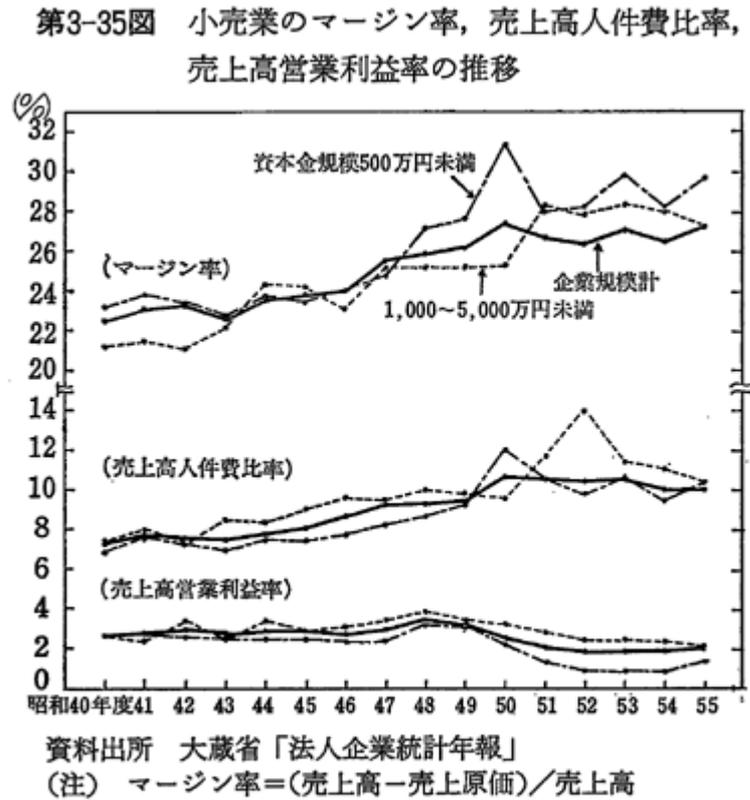
ただ,わが国小売業においても最近百貨店,セルフ店等の大型小売店の進出がみられる。通商産業省「商業動態統計」によって小売業の業態別に販売額の伸び率をみると,50~55年の小売業全体の伸び率が5.5%であるのに対して大型小売店では9.0%,そのうち百貨店が7.7%,セルフ店が3.0%と高い伸びを示しており,零細店の多い飲食料点小売業でもセルフ店の伸びが高くなっている。とくに,54年および55年は大型小売店の販売額が増加する中で,小売業全体では販売年が停滞しており,中小小売店の経営環境が厳しくなっている(付属統計表第3-39表)。

ここで「法人企業統計年報」によって小売業のマージン率の動きを40年度以降についてみると,50年度までは上昇傾向が続き,資本金規模別には小規模企業でのマージン率の上昇が大きいという傾向がみられた。この間の売上高営業利益率,売上高人件費比率の動きをマージン率との関連でみると,48年度までは双方とも上昇しており,マージン率が上昇する中で営業利益,人件費の増加が並行して生じたことを示しているが,48~50年度についてはマージン率が上昇したものの売上高営業利益率が低下している。これは第1次石油危機後の物価高騰下で売上高人件費比率が上昇したことが一因であるとみられる。50年度以降はマージン率,売上高人件費比率が頭打ちとなる中で,売上高営業利益率はやや低下している。これを資本金規模別にみると,マージン率は51年度に大規模でかなり上昇し,小規模で低下したがその後はともに横ばい傾向で推移している。また,売上高人件費比率は年度によって差がみられるものの大規模では50年度以降52年度まで大きく上昇した後低下しているが,小規模では逆に52年度までは低下した後横ばいとなっている。こうした中で売上高営業利益率は各規模で低下しており,その水準は小規模の方が低く,40年代と比べて規模間の差が拡大している(第3-35図)。

このように小売業では経済が安定成長へ移行する中で,とくに労働生産性が相対的に低い小規模店において,経営環境が厳しくなっている。こうした小規模店では一般に賃金その他の労働条件が大規模店に比べて低位に置かれているが,消費者ニーズの多様化の中で大規模店に比べ,画一的でない個性的な商品が求められるといった傾向から小規模店での需要の伸びが期待される面もあるので,今後の小規模店の経営努力による活性化が望まれる分野も少なくない。中小企業庁「消費行動実態調査」(56年)によって品目別に購入店舗の構成比をみると,生鮮食品では地元商店および中小スーパーの構成比が比較的大きく,家具,レジャー・スポーツ用品,カメラ,オーディオ製品などでは専門店の構成比が大きくなっており,店舗選択理由では生鮮食品では「近くにある」,「価格が安い」,「品質のよさ」,「店の人と顔なじみ」などで,カメラ・オーディオ製品では「買い物の相談にのってくれる」,「価格が安い」,「アフターサービスの良さ」,「高級品から普及品まである」などで割合が高くなっている。また,中小企業庁「小規模小売業経営実態調

査」(56年)によって小規模小売店の経営上の重視点をみると、「顧客の名前を覚え、顧客の好みを知ってサービスする」(31.3%),「できるだけ安く売る」(28.7%),「高鮮度・高品質の商品を品揃えする」(26.0%)などとなっており、小規模店が価格面以外でも消費者の生活に密着した需要にきめ細かく対処しようとしていることがわかる。

第3-35図 小売業のマージン率,売上高人件費比率,売上高営業利益率の推移



今後,こうした努力が一層続けられることが,消費者利益という観点からも,また小規模店の経営の安定と労働者の労働条件の改善という意味からも重要である。